

東関東における縄紋中期中葉末土器群の一様相
－小山台型・子和清水型深鉢の提唱－

西 川 博 孝

目 次

はじめに	205
1 口縁部紋様帯に隆線で主紋様を施す土器	205
(1) 太い背割れ隆線の土器	205
(2) 口縁部の主紋様が太い単隆線の土器	212
(3) 口縁部の主紋様が細い背割れ隆線の土器	215
(4) 口縁部の主紋様が細い単隆線の土器	219
2 4種土器群の分布と各種紋様モチーフの系統	222
3 子和清水型・小山台型深鉢の提唱	226

はじめに

縄紋中期中葉末から後葉初頭の関東周辺の土器趨勢を概観すれば、東北の大木式系統、西関東の勝坂式系統、東関東の阿玉台式系統の3系統が分立していた中で、勝坂・阿玉台両系統の衰退・行き詰まり傾向が現れ、それを打開しようとする多様な動きが展開していたように見える。その動態はあたかもごった煮、あるいは雑炊を見るような、3系統が地域ごとに濃淡をもって同時存在し、また不規則に混ざり合い、変容する、きわめて複雑な態様となって、我々の前に提示されているように思われる。

筆者は柏市小山台遺跡B区の報告書考察において大量に出土した当該期の土器群を構成する一種として、小山台(23)SI001型深鉢(略して小山台型深鉢)を提唱した。これらは口縁部に細い貼り付け隆線によって主紋様を施す土器群で、当該期の研究を主導してきた下総考古学研究会でも本格的に取り扱われることのなかった土器群であった(千葉県教育振興財団2019)^(注1)。しかし、時間的制約もあってその内容や位置付けについて十分な検討を行うことができなかった。その後も当該期の遺跡調査報告はさらに追加されており、これらを加えて改めて東関東において関連資料を渉猟してみた。その結果、小山台型深鉢は相当な量と分布をもって出土しており、かつ細い背割れ隆線のみでなく、近縁の土器もまた多く存在することが確認できた。ここでは、これら一群の土器をその紋様系統を意識しつつ再度分類、検討を試みた。

そのため、当該報告書において示した個別土器の類型解釈は、本論文と異なるところが生じた。本論文による解釈を新たなものとしてご理解いただきたい。

挿図掲載土器は大部分は遺構番号を記したが、検索の便を考慮して小山台遺跡のものはエリア別番号を、福島県法正尻遺跡(福島県文化センター1991)のものは挿図番号で示した。

1 口縁部紋様帯に隆線で主紋様を施す土器

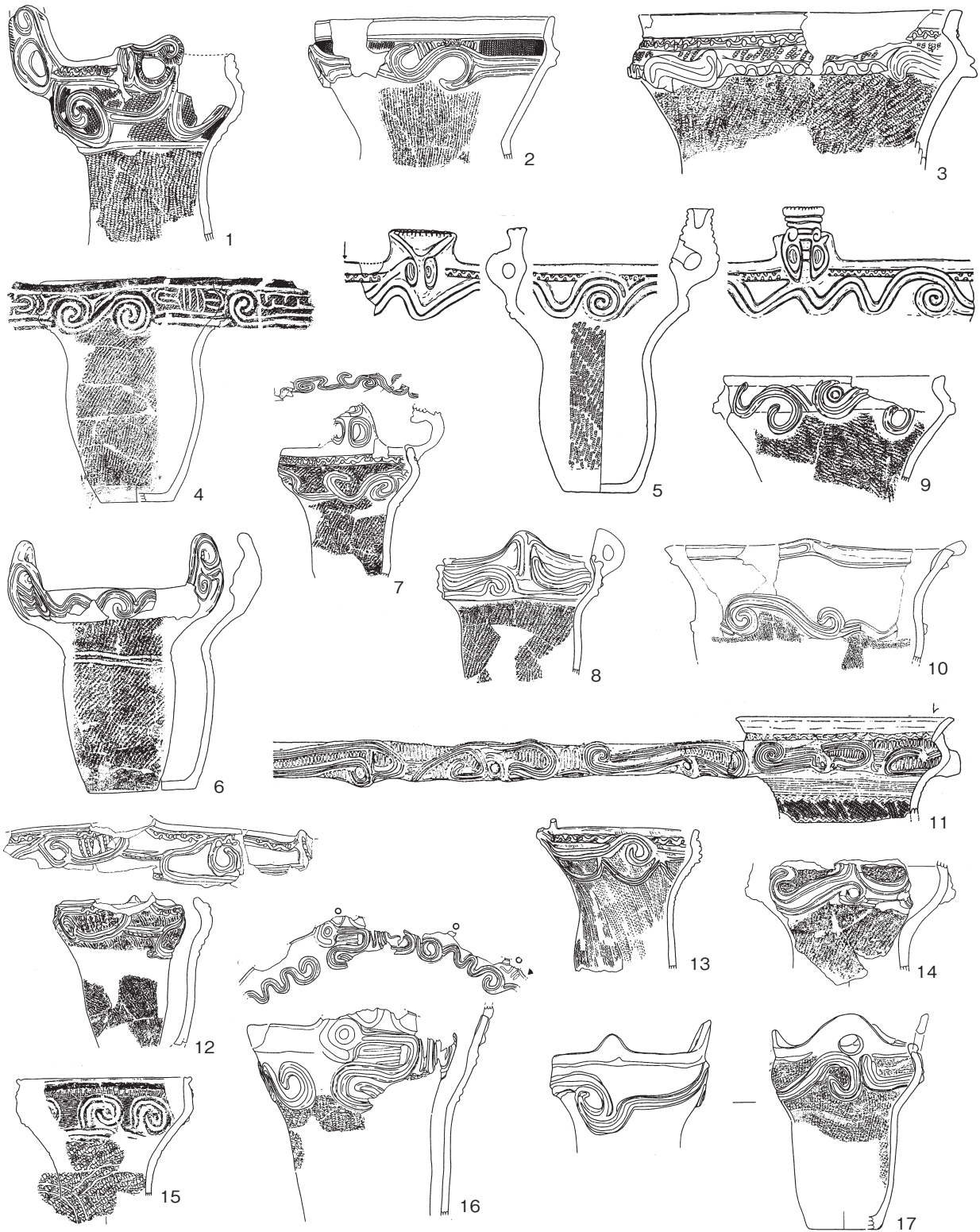
ここで扱う土器は先に提唱した小山台型深鉢及びこれに近似する口縁部紋様帯に隆線による主紋様を施すもので、周知の台耕地型深鉢・中峠5次2住型深鉢・中峠6次1住型深鉢(下総研1998・2006・2014)の範疇から外れた土器群である。もとより、器形や口縁突起は同時期中峠0地点型(下総研1998)等と共通するが、あくまでも隆線による主紋様に焦点を当てて論ずる。隆線には背割れ隆線と単一の隆線(以下、単隆線と呼ぶ)があり、それぞれに太いものと細いものとに分類された。およそ太い背割れ隆線は幅10mm超、細い背割れ隆線は幅10mm以下、太い単隆線は幅8mm以上、細い単隆線は幅8mm以下の太さを基準とした。以下、各種ごとに紋様モチーフ別に分類した。

(1) 太い背割れ隆線の土器

a. 隆線上に刻み目や縄紋が付かないもの

①横S字紋、横蕨状紋を施すもの(第1図1~4)

1は口縁から垂れる幅の広い背割れ隆線による横蕨状紋をおそらく4単位配置し、同じ弧状の背割れ隆線をつないでいる。口縁突起は在地のものである。2は直立する無紋の口縁下に横S字紋や渦巻状紋(おそらく4単位)を長い直線をつないでいる。1・2とも背割れ隆線は指頭による浅いなでによるものに近い。3は2より小ぶりの4単位の横S字紋を指頭圧痕付きの長い隆線をつないでいる。2・3とも器形は中峠0地点型と共通する。4は横S字紋と基部相当部が直線状の横蕨状紋を主紋様とし、空隙に在地勝坂式の沈線紋様を充填しているキメラ土器である。横S字紋を重視してここに含めた。他に中野久木谷頭C



1 松戸市八ヶ崎27地点SK158, 2 同SI01, 3 柏市小山台8-956, 4 同82次SI1, 5 松戸市子和清水448土坑, 6 八ヶ崎27地点SI01, 7 小山台8-635, 8 小山台8-738, 9 東金市羽戸113住, 10 小山台8-758, 11 鎌ヶ谷市根郷7住, 12 小山台8-780, 13 市原市草刈グリッド, 14 柏市原畑26次SI01, 15 柏市出山7次SK272, 16 酒々井町飯積原山(7)SI257, 17 飯積原山(78)SK031
3 : S=1/6, その他 : S=1/8

第1図 太い背割れ隆線の土器 (1)

地点SK85-102例（流山市教委1997）がある。

②変形横蕨状紋を施すもの（第1図5・6）

類例は少ない。後述する（1）b②の第3図8・10と同じく、横蕨状紋が変形して蕨の茎部が長い波状紋となっているものである。5は2単位構成で、6は4単位構成と思われる。形の異なる口縁突起が対向して付く。

③横S字紋や横蕨状紋、変形横蕨状紋が一層変容しているもの（第1図7～17、第2図1～3）

①・②の紋様が一層変容していると考えられるものである。類例は多い。9・11・15が平縁で、他は口縁突起を持つものや波状口縁である。9は横S字紋が屈折した口縁部からはみ出している。11の根郷例は4単位の横向き環状突起をほぼ均等に配し、これを中心に著しく変形した蕨状紋が展開する。その紋様は各単位で少しずつ異なり、背割れ隆線は2本背割れである。空隙には集合沈線を充填する。中峠6次1住型（下総研2014）に近い。12は主紋様とつなぎ紋様の関連が崩れ、無秩序なものとなっている。空隙には楔状の押し引き紋が部分的に入る。13は横蕨状紋の下に細い背割れ隆線が連弧状に加えられている。対面の横蕨状紋は紋様が崩れている^(注2)。15は蕨状紋2個が並ぶが、これとは別に横蕨状紋も施される。16は器形、突起及び一部の紋様が在地勝坂式的である。第2図1は背割れ横蕨状紋の茎部が単一の隆線で、大きくうねっており、在地勝坂式的の特徴が窺える。同図2は波状口縁頂部に蕨状紋の頭部と環状突起を交互に配したと思われ、1と同様茎部は大きくうねっている。ともに空隙に集合沈線を充填する。同図3は体部上半に勝坂式系の縦区画紋様を配し、口縁直下には変形横S字紋を配する。4は栃木県例で、地域はやや離れるが同種と判断されよう。

④つなぎ円紋を施すもの（第2図7・8）

7は大型土器で、口縁部に4孔の突起2個を対向して配し、その間の紋様はやや異なる。一方は2個の円紋を等間隔に置き、その間を横U字の背割れ隆線などでつないでいる。もう一方は円紋を中央に置き、左右両端に背割れ及び刻み目付きの単隆線蕨状紋を配している。空隙には集合沈線、勝坂式的な沈線紋様や三叉紋を充填している。つなぎ円紋は在地勝坂式に多く認められるが、本例は後述するつなぎ円紋の土器とは異なり、つなぎの一部は杵状区画となっている。全体の紋様構成は多くの紋様系統を組み合わせしており、複雑かつ精緻である。在地土器として完成度が高い例と評価されよう。一方、8は対照的にごく簡略化されたつなぎ円紋であり、これも在地勝坂式のそれとは明らかに区別される。円紋3個を直線でつなぎ、環状突起に連結させている。半粗製のである。

⑤大木式系紋様の影響が認められるもの（第2図5・6）

2例とも幅の狭い口縁部に2本平行のクランク紋と渦巻紋を配する。5は口縁部上部区画隆線に矢羽根状の刻み目が、6はクランク紋内に押し引き紋が付加されている。これらの紋様モチーフは後述する（4）細かい単隆線の⑤の第10図15・19や、第11図1・9に近い。⑤類の呼称及び当該例を⑤とした根拠は、次節で詳述する。

⑥波状紋を施すもの（第2図10～15）

10は突起の左右で紋様が異なり、右側が背割れ隆線による波状紋に沈線渦巻と集合沈線を充填し、左側は細かい単隆線による波状紋を施す。12は図左端で波状紋が途切れているのは、口縁突起が付いていたためであろう。13の波状紋はうねりが強く、在地勝坂式の影響と思われる。波状紋は紋様系統をどこに求めるか、判断が難しい。14・15は栃木県の事例である。14は上下2段の下段に稚拙な波状紋を施す。15の波状

紋は2本背割れで、空隙には楔状の連続刺突紋を充填する。

⑦その他（第2図9）

9は主体となる紋様が太い背割れ隆線による鋸歯状区画紋様で、これに③に近い大小の横蕨状紋が部分的に組み込まれている。鋸歯状区画紋内にはx字状の沈線紋様と区画を縁取る沈線が連結して施されており、勝坂式的である。鋸歯状区画と口縁部紋様帯区画の交点に付く凹点は、やはり勝坂式の眼鏡状突起に通じるものであろうか。主紋様が①～⑥とは異なる点を重視して別種として扱うこととした。主紋様とは別に一部異種紋様を組み込む、これも一種のキメラ土器なのであろう^(注3)。

b. 隆線上に刻み目や縄紋が付くもの

①横S字紋、横蕨状紋を施すもの（第3図1～7・9）

1は縄紋のかかった2本背割れの横8字紋と梯子状の太いつなぎ紋が認められる。2の横S字紋は稚拙で細かい刻み目は不揃いである。3は連続した横S字紋を施す。背割れというより2本隆線で、片側にのみ刻み目が付き横S字は折り返しがあって、勝坂式の要素が取り込まれているのが分かる。5はつなぎ横S字紋、6～9は連続横蕨状紋である。6・7・9は空隙に集合沈線を充填し、6には横蕨状紋の連結部に三叉紋が認められる。これらはいずれも平縁で、中峠0地点型と同じ詰襟状やそれに近い口縁無紋帯を持つ。5・9の隆線上には縄紋が付く。

②変形横蕨状紋を施すもの（第3図8・10）

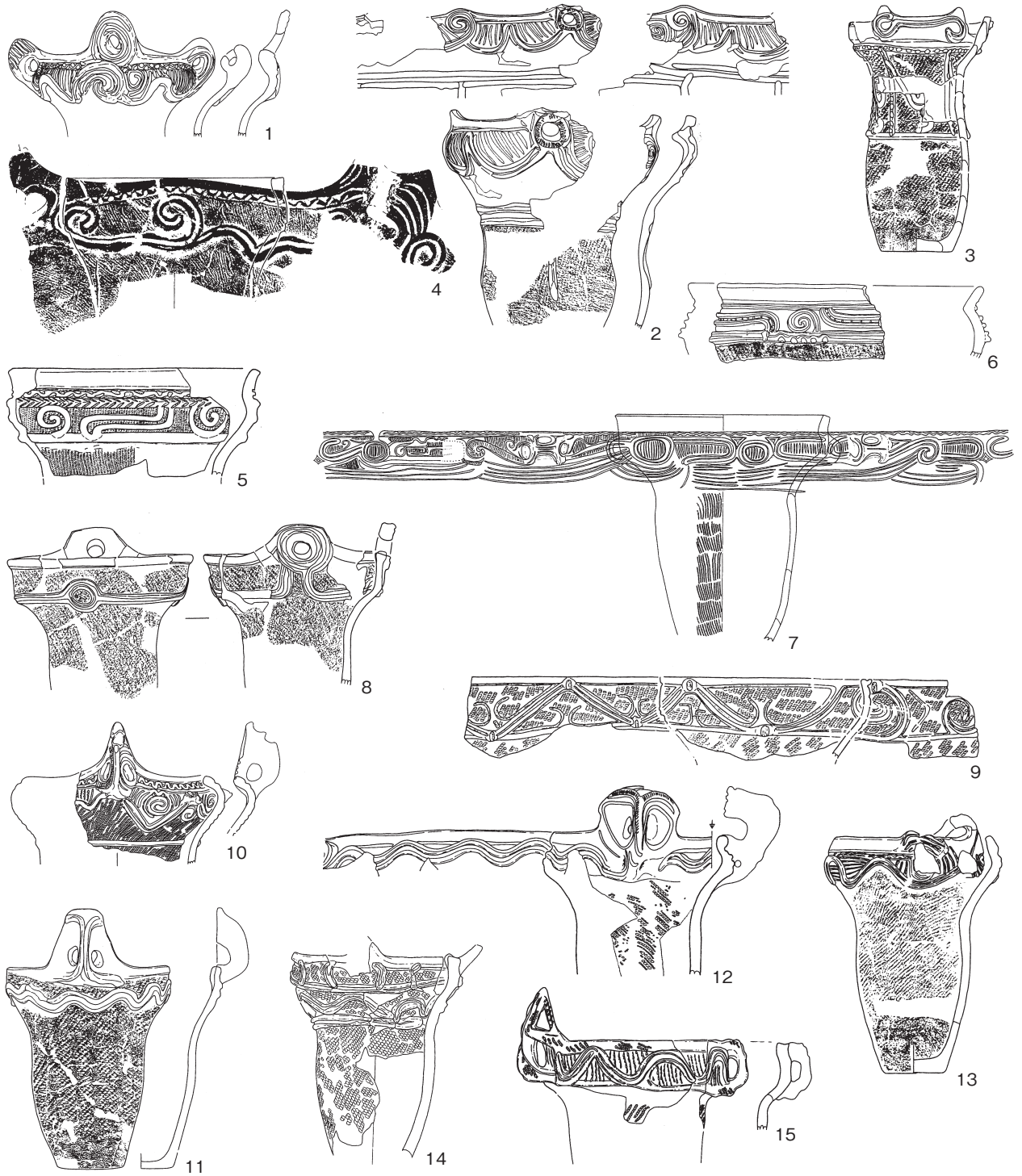
10は横蕨状紋の茎部が異常に長い波状紋をなす。埼玉県の場合、隆線上には勝坂式特有の連続爪形紋が付く。当該遺跡で東関東紋様が模倣されたものであろう。

③横S字紋や横蕨状紋、変形横蕨状紋が一層変容しているもの（第3図11～20、第4図1～4）

前述のaと同様、これも類例が多い。11～14は横S字紋の近縁紋様である ω 字紋を主紋様とし、沈線による付加紋様が伴う。いずれも平縁で、11～13は詰襟状やそれに近い幅広の口縁無紋帯を持つ。背割れ隆線上には11の片側及び12には刻み目、13・14には縄紋が付く。15・16は一層変容した変形横蕨状紋で、背割れ隆線上には刻み目が付く。15の空隙には集合沈線が充填され、16は隆線に沿って沈線を施す。17は間延びした蕨状紋とつなぎ紋の構成と見たい。刻み目は部分的である。本例を下総考古学研究会は中峠0地点型としている（下総研2000）。18は有節線紋によって背割れがなされている。19は ω 字紋ないしは変形横蕨状紋が変容したものと思われる。背割れ隆線上には縄紋が付く。20、第4図1～4は県外の例である。20は刻み目付の変形横蕨状紋に沈線紋様や短い交互刺突紋が付加される。1は形の異なる変形した横蕨状紋と ω 字紋が3単位配され、集合沈線や沈線渦巻が伴う。2は横蕨状紋を菱型紋でつないだ紋様が2単位配置されている。突起脇には小型の沈線渦巻が付加されている。地紋は撚糸紋である。3は口縁突起により4分割された幅広の口縁部紋様帯内に長短2種の蕨状紋を規則的に配置したものである。地紋は撚糸紋である。4は横蕨状紋を複雑につないでいる。蕨の頭には沈線渦巻が加飾されている。口縁部の地紋は雑で細かい集合沈線である。背割れ隆線上の刻み目は一定していない。これら栃木県例には千葉県例とは異なった在地化が看取される。

④つなぎ円紋を施すもの（第4図5）

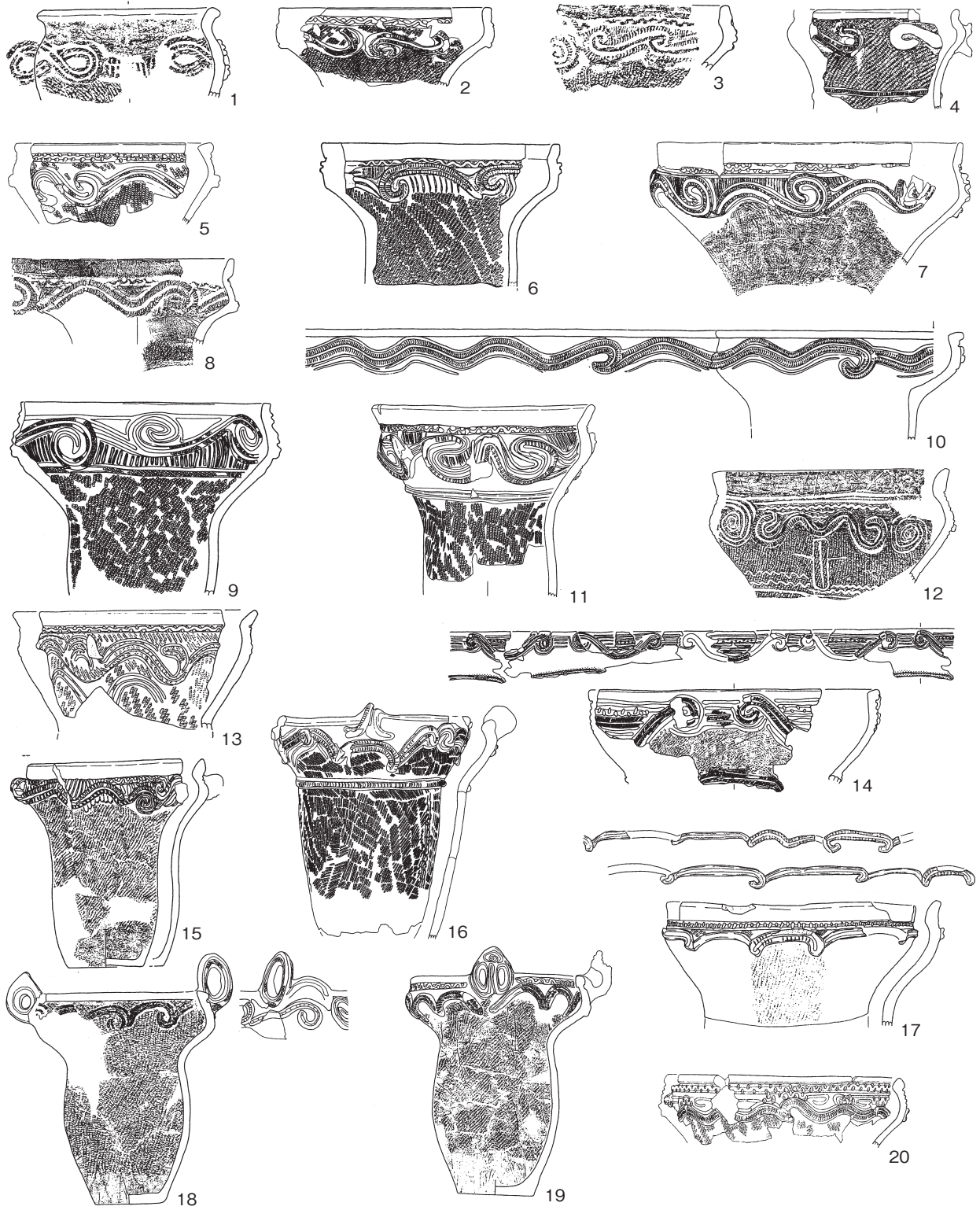
5は口縁突起により4分割された口縁部紋様帯のうち2単位にのみ二重円紋が配置され、一方の円紋はつなぎ紋から離れてしまっている。およそ在地勝坂のつなぎ円紋とはかけ離れた、在地色の強い例であろう。



1 酒々井町墨古沢432土坑, 2 飯積原山(10)SK402, 3 松戸市紙敷第1地点SI04, 4 栃木県寺野東SI503, 5 子和清水223土坑, 6 小山台82次SI2, 7 船橋市海老ヶ作S2801, 8 飯積原山(78)SI030, 9 子和清水840土坑, 10 出山7次SK638, 11 小山台8-790, 12 子和清水28住, 13 柏市笹原SI18, 14 寺野東SI197, 15 栃木県御城田SI26

7 : S=1/12, その他 : S=1/8

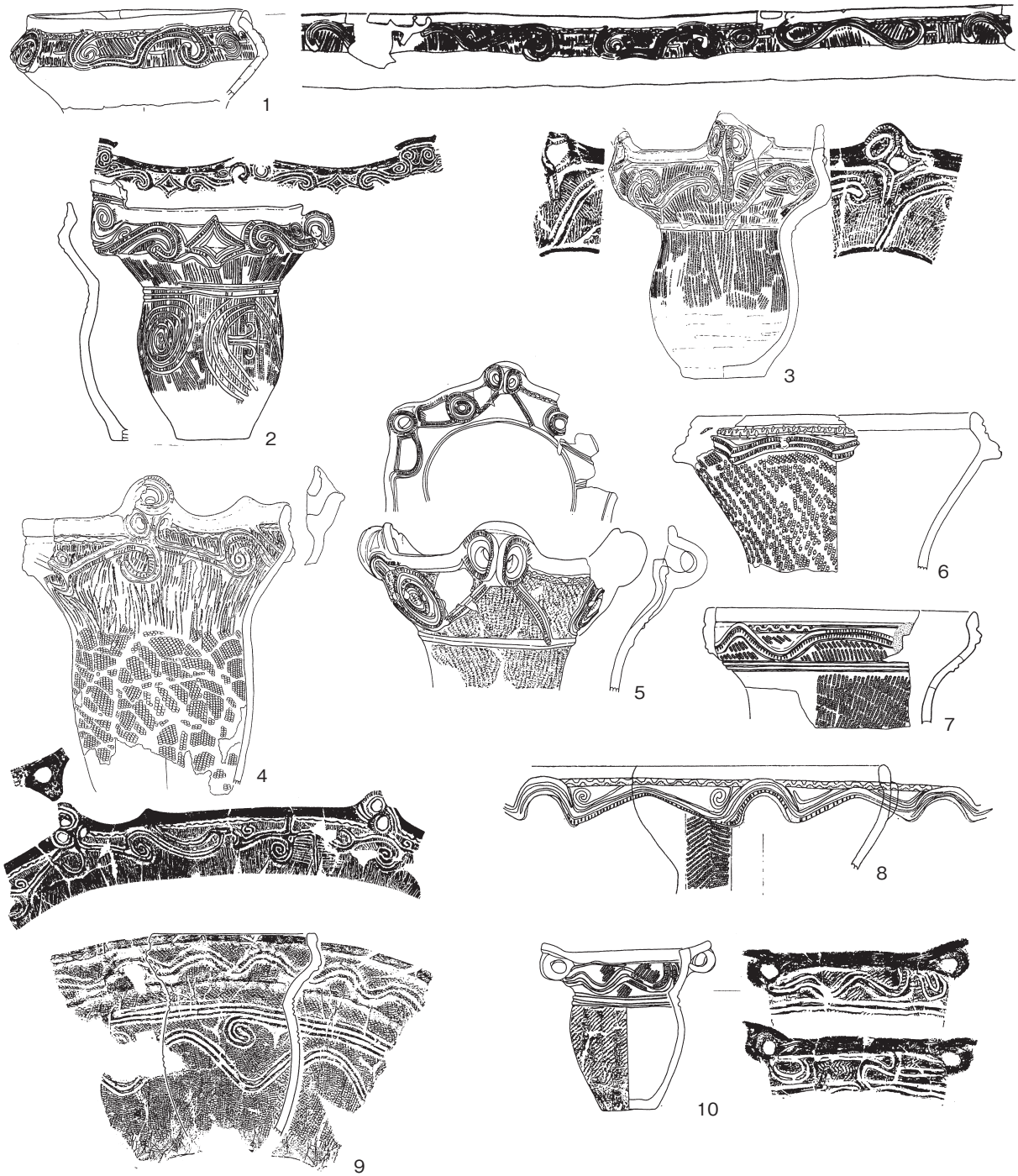
第2図 太い背割れ隆線の土器 (2)



1 野田市東亀山3次13土坑, 2 小山台2-27, 3 船橋市上ホシSI0052, 4 出山7次SK588, 5 芝山町大滝D-043, 6 子和清水444土坑, 7 小山台12-23, 8 東金市養安寺SS006, 9 茨城県六十原SK85, 10 埼玉県嵯峨山6住, 11 出山7次SK283, 12 大松2-SK314, 13 子和清水174土坑, 14 佐倉市吉見稲荷山7・8次23土坑, 15 東亀山3次2住, 16 出山6次SI005, 17 松戸市中峠4次1住, 18 飯積原山(78)SK594, 19 小山台12-31, 20 茨城県前田村G区2052土坑

7 : S=1/10, その他 : S=1/8

第3図 太い背割れ隆線の土器 (3)



1 埼玉県別所6次75住, 2 栃木県島田ⅢSK110, 3 寺野東SK333, 4 寺野東SK385, 5 飯積原山(78)SK135, 6 千葉市有吉北SB199, 7 子和清水158住, 8 船橋市高根木戸北0201, 9 小山台3-72, 10 埼玉県梶谷84住 S=1/8

第4図 太い背割れ隆線の土器(4)

⑤大木式系紋様の影響が認められるもの

該当する例は今のところ検出できなかった。

⑥波状紋を施すもの（第4図6～10）

6は連弧紋風の波状紋である。8はうねりが強く、背割れ片側の刻み目とともに在地勝坂式の影響が認められよう。空隙に沈線渦巻を施す。7は8が一層崩れ、横に紋様が流れたように見える。9は典型的な波状紋で縄紋がかかる。頸部区画沈線の下に付属する渦巻紋は勝坂式の折り返し渦巻紋で、三叉の沈刻紋が左右に伴う。10はだらしない波状紋で、裏面の紋様は小型のクランク紋や平行沈線のU字状紋を配している。隆線上には縄紋が付く。

(2) 口縁部の主紋様が太い単隆線の土器

全体量が少ないので、隆線上の加飾の有無による類別はしなかった。

①横S字紋、横蕨状紋を施すもの（第5図1～3）

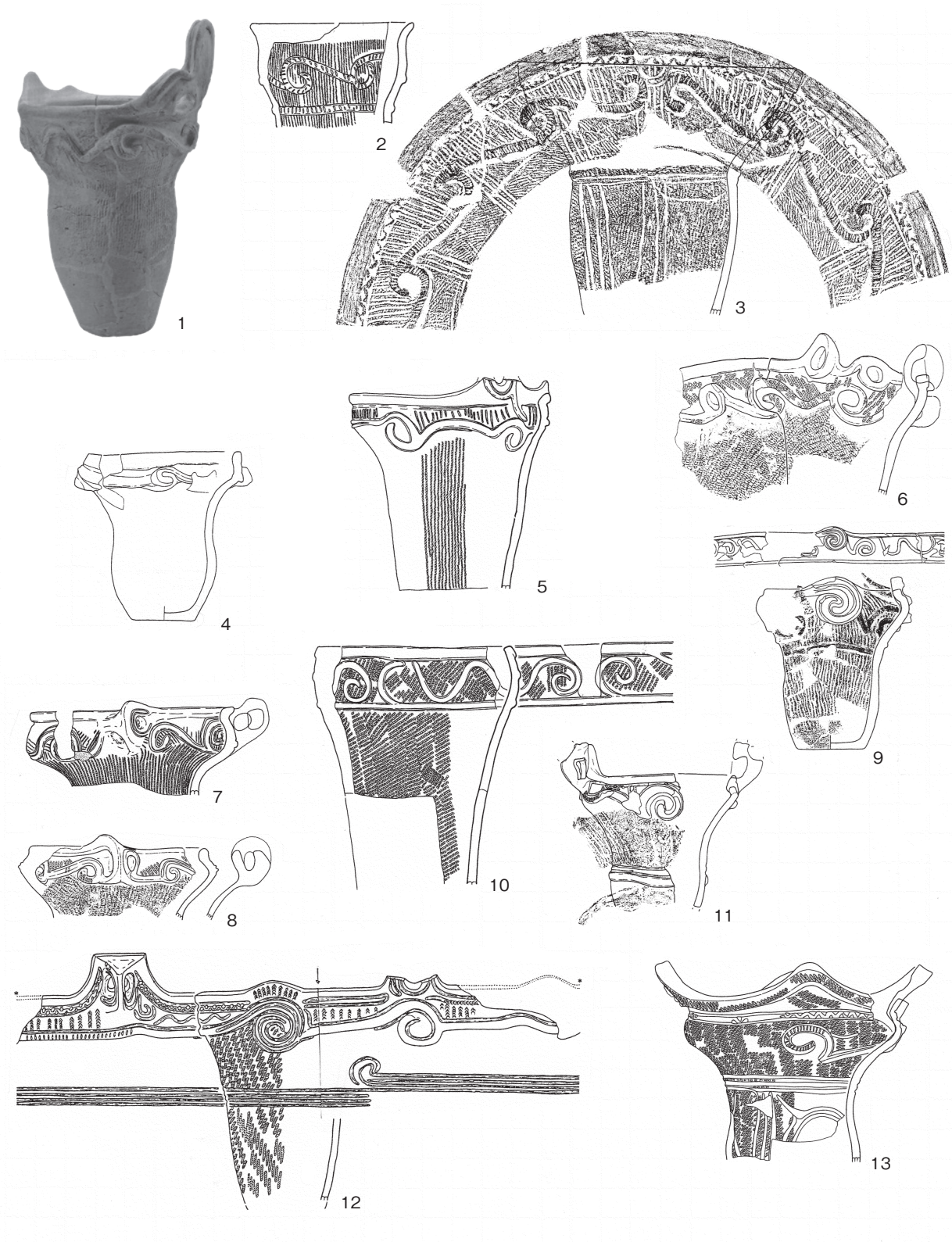
1は3単位の横S字紋を大きな波状のつなぎ紋で連結している。地紋及び隆線上には撚糸紋を施し、横S字紋より上部は磨り消されている。口縁突起は勝坂風の左右非対称の2尖の大型突起と、同形の小型突起が対向している。2は刻み目付きの連続する横蕨状紋である。地紋は撚糸紋で、口端直下に無紋帯を設ける。3は細かい刻み目付の横蕨状紋が勝坂風に6単位連結しており、図正面で一旦途切れる。縄紋地紋で、横蕨状紋より上部には集合沈線が重ねて加えられ、下部及び体部には不揃いな多条の懸垂紋を施す。

②変形横蕨状紋を施すもの

該当する例は今のところ検出できなかった。

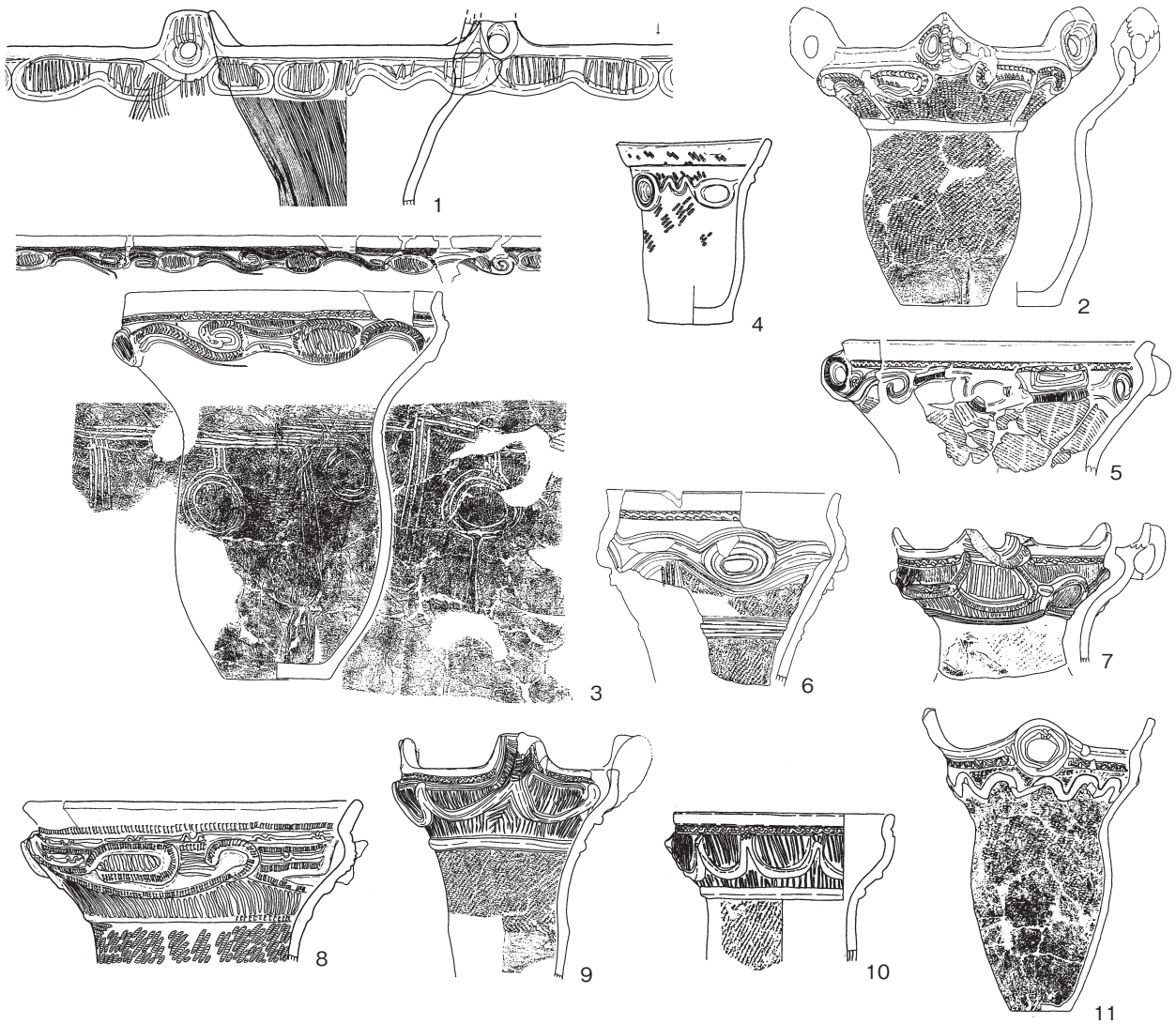
③横S字紋や横蕨状紋、変形横蕨状紋が一層変容しているもの（第5図4～13、第6図1・2）

4は直線化した蕨状紋で、多喜窪出土の台耕地型深鉢（国分寺市調査会2003）の紋様によく似るが器形は異なる。5は間延びした横蕨状紋4単位が連結するが、そのうちの1単位の蕨の茎部は背割れとなる。地紋は撚糸紋で、横蕨状紋より上部は集合沈線が入る。6は横蕨状紋が横向き環状突起に連結する。8も同様に横蕨状紋が眼鏡状突起の孔に連結する。蕨の茎部は一部背割れとなる。ともに縄紋が部分的に乗る。7は連結した横蕨状紋だが、その頭部は渦巻となる。沈線が沿うが、部分的に途切れたり二重となる。撚糸地紋である。9の主紋様は崩れた横蕨状紋であるが、突起部には折り返した2本隆線の大型渦巻紋が配されている。撚糸地紋である。10の主紋様は9とほぼ同じであるが、器形は加曾利E式と同様の湾曲の弱いキャリパー形である。こうした紋様は後代まで残る疑いも否定できないが、ここに含めた。11は横蕨状紋茎部の一部に刻み目が付き、口縁との狭い空隙に沈線による加飾が認められる。体部は縄紋地紋で部分的に集合沈線を施す。12は多様な隆線と充填紋を用いている。主紋様は一部に刻み目が付く単隆線による横蕨状紋であるが、山型の小突起下では背割れの渦巻紋となる。空隙には沈線による波状紋、縦位の矢羽根状押し紋を施す。13は特異な器形を持つ^(注4)。主紋様は法正尻SK606-6のような加曾利E1（新）式期によく見かける頭部と茎部が屈折してつながる横蕨状紋で、部分的に刻み目が付く。裏面に配された近似の単位では頭部内に集合沈線を入れている。第6図1はU字状、波状、 ω 字状紋が展開する。集合沈線を空隙に充填する。体部には条線を施す。同図2の主紋様はT字状の紋様で、太い単隆線、細い単隆線、細い背割れ隆線を組み合わせ、内側には押し紋を沿わせている。T字状紋様はまず例が見当たらない。あるいは ω 字状紋を上下反転させたものかもしれない。



1 市川市今島田採集 (小川忠博氏撮影), 2 子和清水3住, 3 飯積原山(78)SK835, 4 小山台4-74, 5 子和清水83住,
6 小山台12-15, 7 子和清水240住, 8 小山台8-272, 9 小山台8-577, 10 子和清水3住, 11 柏市寺下前21次23土坑,
12 子和清水582土坑, 13 大松SI101
1 : S=1/8, その他 : S=1/8

第5図 太い単隆線の土器 (1)



1 草刈B区760址, 2 小山台4-161, 3 小山台8-628, 4 子和清水B5住, 5 市川市向台11竪穴, 6 茨城県赤弥堂西3-SI12, 7 中峠4次1住, 8 草刈B区203A址, 9 飯積原山(7)SK244, 10 羽戸113住, 11 ハヶ崎27地点SK080 S=1/8

第6図 太い単隆線の土器(2)

④つなぎ円紋を施すもの(第6図3~8)

3は集合沈線を充填した楕円紋に横蕨状紋をつなぎ風に用いている。隆線上には矢羽根状の刻み目を施し、勝坂式の影響が強く反映されているが、体部紋様は大木式系で東関東の特徴がよく現れているといえよう。4は小型土器で、円紋は背割れと単隆線の両方が使われ、つなぎには波状紋と直線を用いる。沈線の縁取りがある。5はつなぎ円紋に横蕨状紋が複合する。隆線上の刻み目が各所で途切れている。上部の狭い空隙には沈線紋様を加えられている。6は茨城県の例である。全体に2条の沈線で縁取りされ、第5図3と同様につなぎ紋の中間から多条の沈線が垂下する箇所がある。

7は環状突起と小型の山型突起を交互に配し、これにしたがって4分割された口縁部紋様帯に2種類の単位紋様をA・A・B・Bの順に配する。Aはつなぎ円紋、BはAの円紋に換えて瘤が付く。つなぎ円紋はやや偏った位置に置かれ、他の④類とは扱いが異なる。隆線上には刻み目を加え、つなぎ紋の上縁には

交互刺突紋が沿う^(注5)。空隙には集合沈線を充填する。8はつなぎ楕円紋と横蕨状紋を巧みに組み合わせた紋様を4単位配する。楕円紋は図示された1単位のみ形が崩れ、末端が途切れている^(注5)。円紋と横蕨状紋の頭部は厚く盛り上がり、幅広の背割れ隆帯となる。その片側及びつなぎ紋、横蕨状紋の茎部はキャタピラ状の押し紋が付く。この主紋様の上半は空隙に交互刺突紋、平行沈線、キャタピラ状押し紋を横位に重ねて充填している。円紋内及び以下の部位には集合沈線を充填する。下総考古学研究会による分類では7・8は中峠6次1住型としている(下総研1998・2000)。

⑤大木式系紋様の影響が認められるもの

該当する例は今のところ検出できなかった。

⑥波状紋を施すもの(第6図9～11)

9はうねりが強く、在地勝坂式の影響が見られる。10は波状紋頂部が尖っており、そこに三つ指状の短沈線が付く。ともに集合沈線が地紋である。11は一般的な波状紋である。

(3) 口縁部の主紋様が細い背割れ隆線の土器

背割れ隆線が細いため、縄紋や刻み目は付かない。

①横S字紋、横蕨状紋を施すもの(第7図2・3)

横S字紋は検出できなかった。2は整った横蕨状紋のほかに交互刺突紋が入った在地勝坂と思われる楕円紋が伴う。キャリパー形の器形で、地紋は撚糸紋である。3は連続する横蕨状紋が巡り、その上部は集合沈線が充填される。体部には十字状の懸垂紋を施す。

②変形横蕨状紋を施すもの(第7図1)

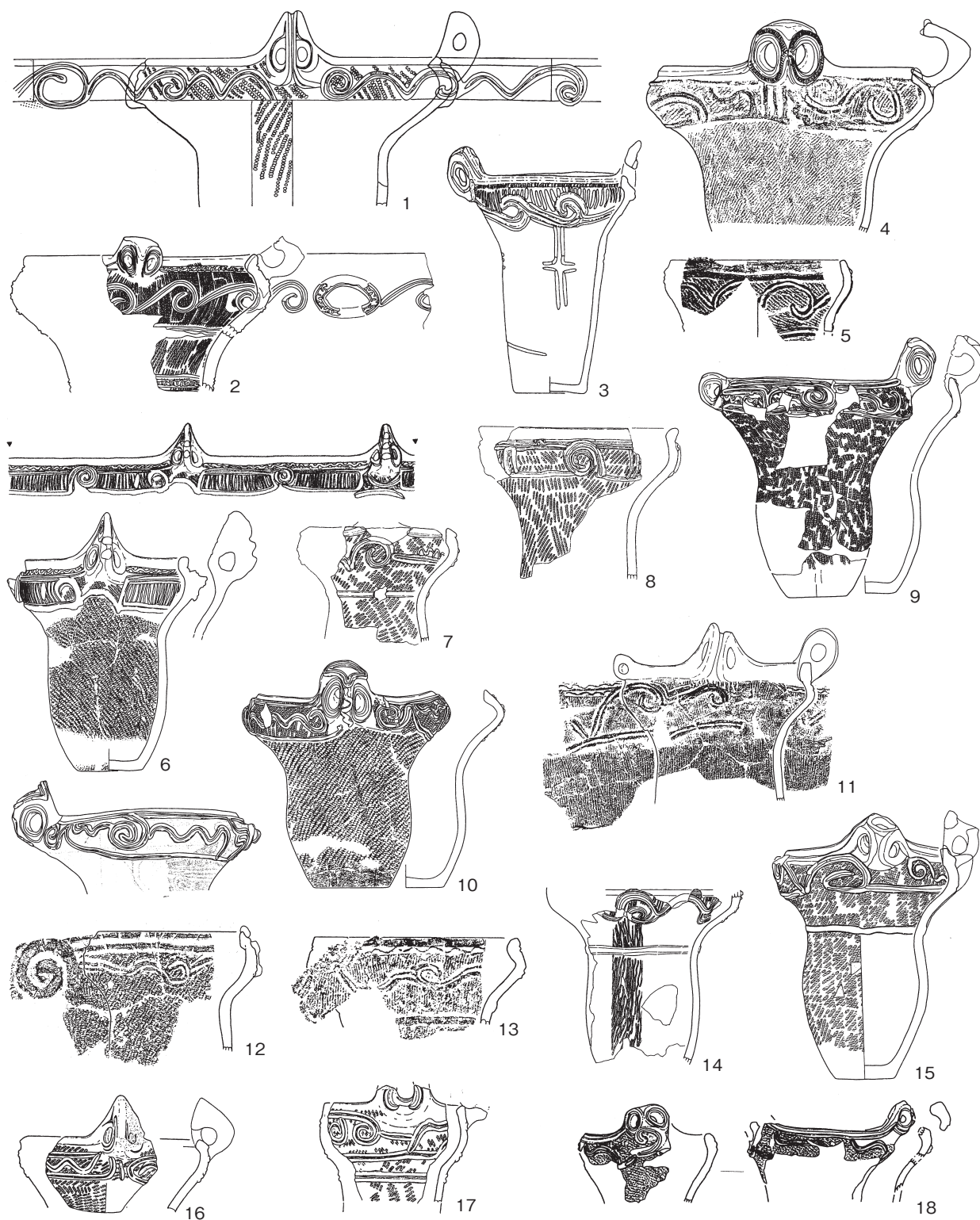
1は2と器形・紋様ともよく似るが、比較すると横蕨状紋の変形の程度がよく分かる。

③横S字紋や横蕨状紋、変形横蕨状紋が一層変容しているもの(第7図4～18、第8図1～7、第9図1・2)

出土量は県内外とも多い。4は背割れの横S字紋のほかに別種の紋様が組み合わされている。5は平縁でキャリパー形の器形をなすが、加曽利E1式と異なり背割れ隆線は細い。6～8もキャリパー形の器形で、背割れと単隆線による方形区画紋に渦巻紋ないしは横蕨状紋の頭部を組合せている。6の空隙には集合沈線を充填する。7は蕨状紋の末端が屈折している。単隆線の小波状紋が付加される。9・10も小波状紋や杵状紋が付加されている。11は大小の蕨状紋、横蕨状紋が連続しており、地紋は撚糸紋である。12は横蕨状紋に太い単隆線による渦巻を突起状に貼り付けている。14は横蕨状紋のつながりに乱れが認められ、15は口縁突起をばさんで右側には細い単隆線の横蕨状紋が伴う。16も同じく口縁突起を挟んで左側に杵状区画と波状紋を施す。17は崩れた横蕨状紋にさらに蕨状紋が付加されている。第8図1は楕円紋、大型の渦巻紋、 ω 字状紋、横蕨状紋が順に展開している。同図2は短い横蕨状紋を乱雑に施している。地紋は撚糸紋である。3は一部の横蕨状紋頭部が杵状に伸びきっている。波状紋は隆線ではなく、平行沈線である。

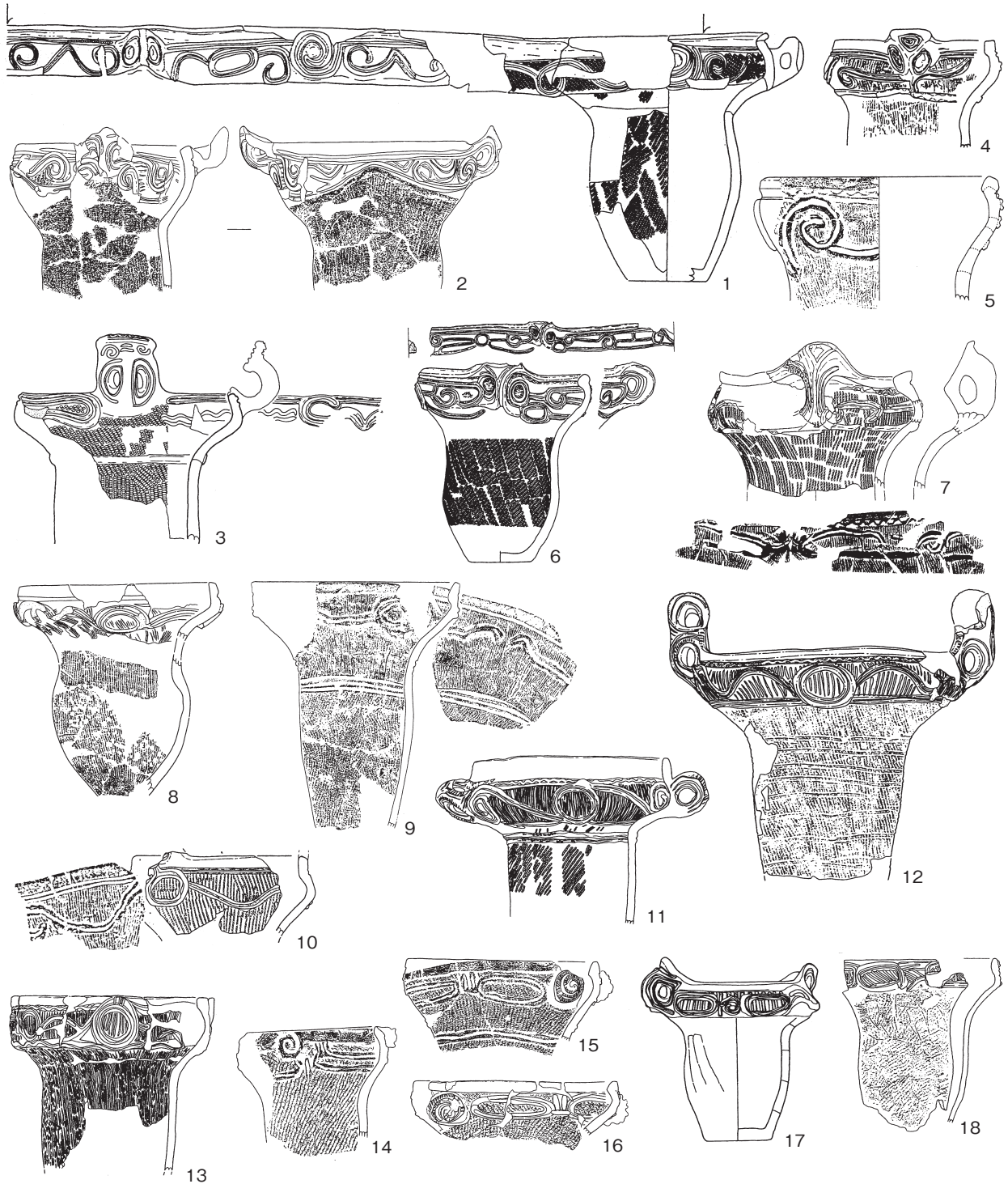
第7図18、第8図4～7は県外の例である。18は口縁突起下の横蕨状紋頭部が途切れての字状となっている。4は伸びきった横蕨状紋、5は第7図7と同じ屈折した横蕨状紋である。6は1の根郷例に近い円紋と横蕨状紋が組み合わさったような構成となっている。埼玉富士見の例で、東関東のこの種を模倣した土器なのであろう。7は横蕨状紋が原型をとどめないまでに変容してしまっている。

第9図1・2は崩れた横蕨状紋の頭部下に2条の細い背割れ隆線が垂下するモチーフが共通する。紋様



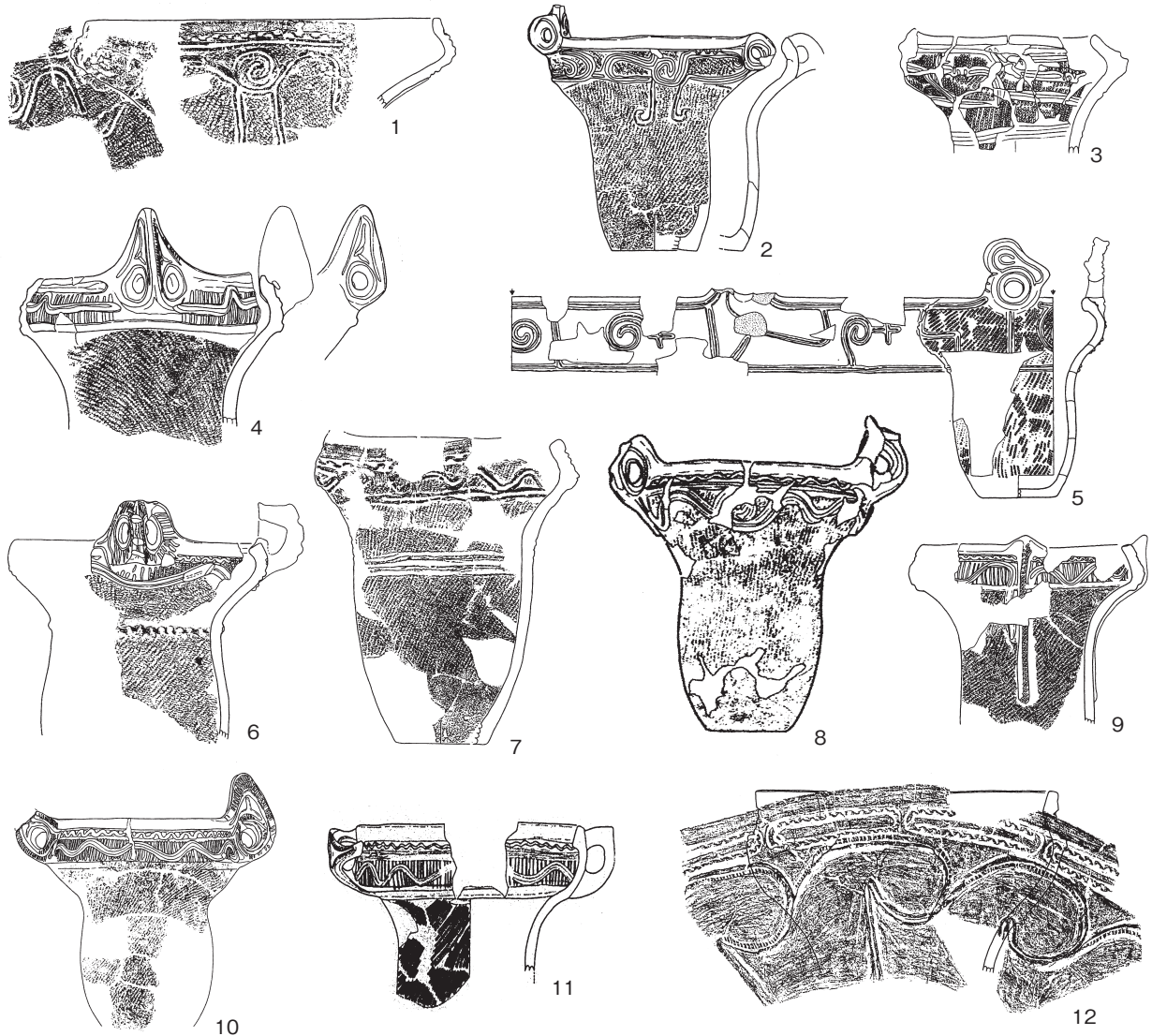
1 高根木戸71住, 2 有吉北南斜面, 3 茨城県東田中45土坑, 4 茨城県赤弥堂中央地区4-SI19, 5 松戸市寒風, 6 小山台4-65, 7 茨城県前田村G区2288土坑, 8 前田村H区2462土坑, 9 出山7次SK194, 10 出山7次SK571, 11 小山台4-64, 12 大松2 SI169, 13 子和清水240住, 14 大松SI073, 15 大松SK053, 16 子和清水982土坑, 17 子和清水522土坑, 18 埼玉県宿下40住
S=1/8

第7図 細い背割れ隆線の土器 (1)



1 根郷表採, 2 小山台3-85, 3 子和清水28住, 4 群馬県加法師2住, 5 栃木県台耕上12土坑, 6 埼玉県羽沢54住, 7 寺野東SK459, 8 大松 SI091, 9 小山台12-16, 10 子和清水224土坑, 11 茨城県西方, 12 栃木県小鍋前SK1310, 13 茨城県中台SK273, 14 小山台8-762, 15 小山台8-222, 16 小山台8-892, 17 茨城県御実SK37, 18 中峠4次1住
S=1/8

第8図 細い背割れ隆線の土器 (2)



1 小山台8-131, 2 東亀山3次2住, 3 向台6住, 4 小山台8-524, 5 子和清水240住, 6 小山台3-184, 7 小山台3-83, 8 柏市榭方, 9 小山台4-67, 10 小山台82次SI2, 11 根郷7住, 12 飯積原山(78)SK1107

4・8：S=1/6, その他：S=1/8

第9図 細い背割れ隆線の土器 (3)

帯区画を無視した手法は異例であり、理解に苦しむ。ただ、第9図12のように体上部の連続する蕨状紋の一端が垂下している例もあり、関連があるように思われる。

④つなぎ円紋を施すもの (第8図8～13)

8はつなぎが波状紋である。9はだれたつなぎで、円紋部分で背割れが2本背割れとなり、最も外側の隆線には刻み目が付く。10はつなぎ円紋と横蕨状紋が連結している^(注6)。3例とも地紋は撚糸紋である。11～13は県外の例である。11は対向する3孔の突起間に、横蕨状紋をつなぎとした円紋を配する。集合沈線は細かい。12も同じ構成で、裏面の円紋は在地勝坂と同様に刻み目が付き、高く盛り上がっている。波状紋は突起と接する末端にアクセントがあり、空隙には集合沈線を充填する。体部は撚糸紋地紋で平行沈線が多段に巡り、東北的である。13は円紋が太い背割れで、つなぎは変形した横蕨状紋に一部太い単隆線が組み込まれる。円紋の頂部には3条の刻み目があり、在地勝坂の影響がより強く残る。空隙の集合沈線

は体部と同じく櫛状工具によるものと思われる。3例とも中峠6次1住型とよく似る。

⑤大木式系紋様の影響が認められるもの（第8図14～18、第9図3・4）

14～16は細い背割れ隆線による楕円紋、杵状紋に渦巻状の特異な小突起を組み合わせている。杵状紋間や小突起下には短い隆線貼り付けが付加される。17・18は単に楕円紋を主紋様とするもので、17は楕円紋間に蕨状紋を配する。

第9図3はクランク状の背割れ隆線が段違いに組み合わさり、背割れ隆線の一部は短い交互刺突が加飾されている。図中央の橋状ないしは眼鏡状突起は欠失している。地紋は撚糸紋である。4は口縁部中段が横走する細い背割れ隆線の一部が逆V字状になる特徴がある。集合沈線が地紋となる。

⑥波状紋を施すもの（第9図6～11）

類例が多い。波状紋は貼り付けであることがよく分かる。6・7は縄紋地紋、8は撚糸地紋らしい。9～11は集合沈線が地紋である。9は波状突起から縄紋のかかった隆線が垂下し、その左隣にも短い隆線が並行している。

⑦その他（第9図5）

5は細い背割れ隆線で口縁部紋様帯を上下区画し、さらに縦分割した中に蕨状紋や十字紋などを施す。その紋様は区画ごとに異なる。口縁突起は勝坂式風である。小型の十字紋を含む紋様構成は西関東の加曾利E1（古）式にもあり、どのような関連があるが理解が難しい。機会を得て検討したい。

なお、12を参考までに示した。口縁部は中峠0地点型だが、体部に大ぶりの波頭紋様が巡り、その先端は垂下している。幅10mm未満の細い背割れ隆線にもかかわらず、本例は例外的に片側に刻み目が付く。他遺跡では見られない、当該遺跡生まれの在地土器と今は理解しておきたい。

（4）口縁部の主紋様が細い単隆線の土器

①横S字紋、横蕨状紋を施すもの

該当する例は今のところ検出できなかった。

②変形横蕨状紋を施すもの（第10図1）

1は口縁突起と対向する位置に横蕨状紋の頭部が配置される、例の少ない1単位紋様である。

③横S字紋や横蕨状紋、変形横蕨状紋が一層変容しているもの（第10図2～7）

2の変形横蕨状紋は、口縁突起の左右で巻きの向きが異なる。3は単隆線及び2条の隆線が使われる。口縁突起の両脇に横蕨状紋の頭部を配し、続く茎部は口縁部の上部区画となる。区画内紋様は⑤の第10図18に近く、その影響が窺える。4は刻み目付きの杵状隆線区画内に変形横蕨状紋を配する。細かい波状沈線を伴う。5は渦巻紋に杵状区画が伴い、加曾利E2式のように見える。6は変容した横蕨状紋で、上部の直線状の隆線と連結しており、これも加曾利E式的印象を受ける。2・4～6はいずれも地紋が撚糸紋である。7は栃木県の例で、比較的整った蕨状紋が連続しており、台耕地型に似る。

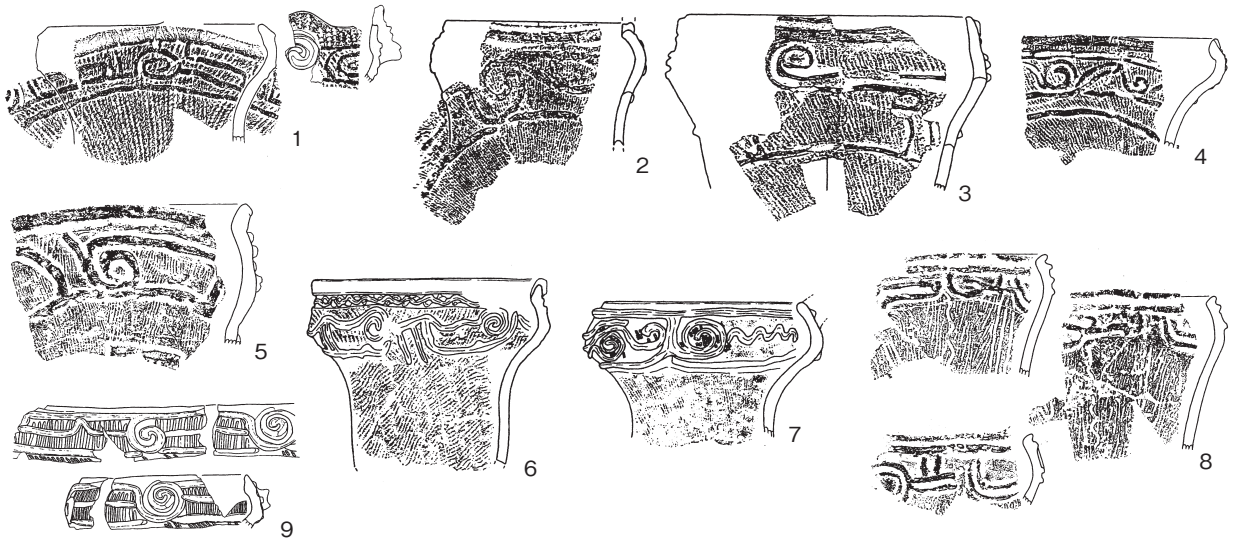
④つなぎ円紋を施すもの（第10図8～11）

出土例は少ない。8は突起によって2分された口縁部紋様の一方に一部背割れの円紋に刻み目のあるつなぎ紋を配するが、もう一方は波状紋のみらしい。地紋は撚糸紋であるが、口縁部には部分的に集合沈線が充填される。9は中峠6次1住型と紋様構成はほとんど区別がつかない。しかし、隆線は同型にはない細い単隆線であり、ここに含める。10は背割れの円紋に波状紋をつなぎとする。円紋内は集合沈線を充填



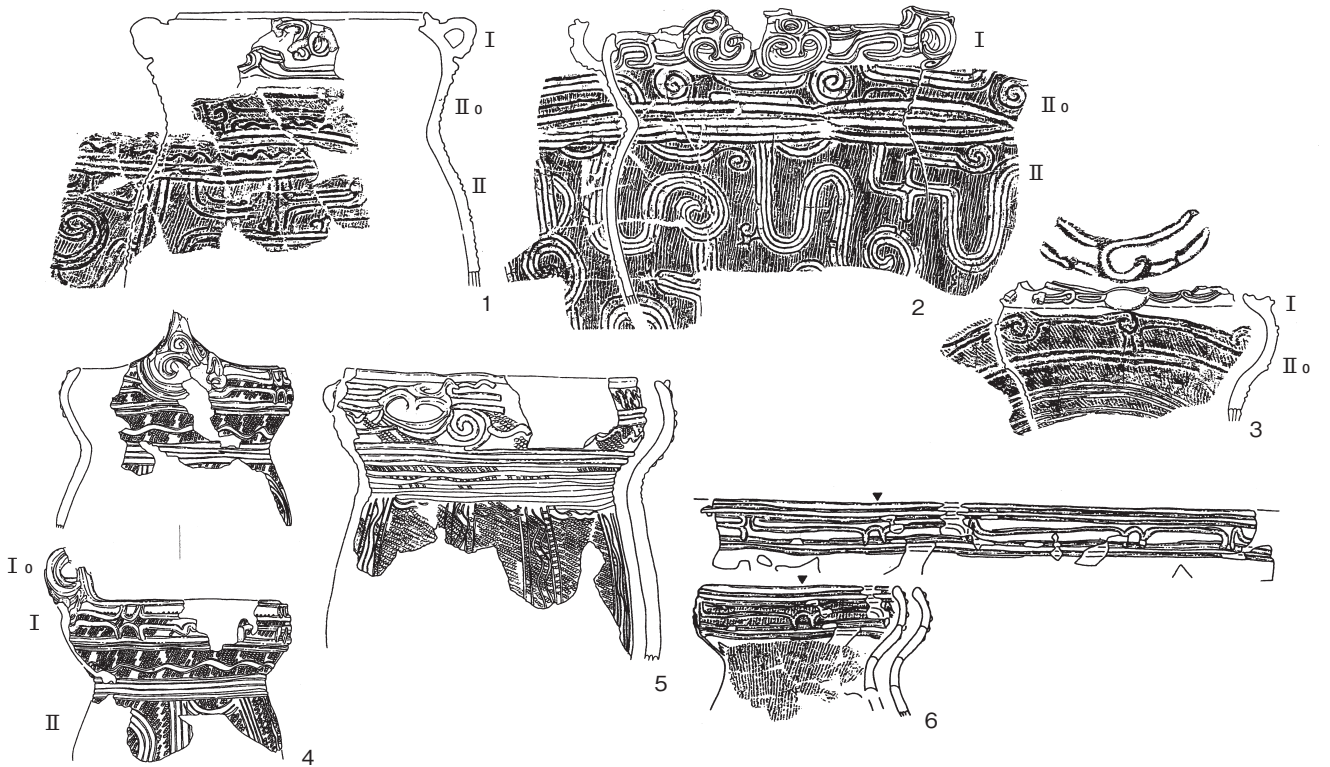
1 草刈H区H597, 2 小山台4-59, 3 小山台4-195, 4 小山台4-175, 5 小山台8-373, 6 根郷7住, 7 栃木県島田V SK321, 8 出山7次SK251, 9 小山台8-803, 10 出山7次SK358, 11 寺野東SK386, 12 子和清水224土坑, 13 埼玉県小室山32次21住, 14 松戸市千駄堀寒風2住, 15 子和清水983土坑, 16 子和清水28住, 17 子和清水522土坑, 18 芝山町大滝D-37, 19 栃木県浅香内, 20 群馬県加法師2住, 21 御城田199土坑 5 : S=1/6, その他 : S=1/8

第10図 細い単隆線の土器 (1)



1 小山台8-561, 2 宿下53住, 3 宿下69住, 4 別所6次79住, 5 出山7次SK970, 6・7 柏市追花4地点S113, 8 飯積原山(10)SK577, 9 小山台8-526
S=1/8

第11図 細い単隆線の土器 (2)



1 福島県法正尻11-1, 2 法正尻430-7, 3 法正尻433-6, 4 小鍋前SK80, 5 栃木県浄法寺18土坑, 6 宿下40住

S=1/8

第12図 東北、東北系の細い単隆線の土器

する。11は県外の例である。8・10及び他種の例とは趣が異なり、前述の寺野東例と同じ在地変容を思わせる。細い単隆線による口縁部杵状区画の中央に円紋を配し、その片側に波状紋のつながりが伴う。円紋内には2重の沈線が沿い、中心に楔状押しによる十字紋を加えている。地紋は細かい撚糸紋である。

⑤大木式系紋様の影響が認められるもの（第10図13～21、第11図1～9）

紋様系統をたどる上で県外の例のほうが理解しやすいものが多い。したがって、本類は県内外の別なく取り扱うこととする。13～21は突起を持つもの、第11図1～9は波状口縁及び平縁のみの土器である。13は単隆線による貼り付け紋様を施すが、これまで見てきた①から④の紋様モチーフとは異なった複雑な構成である。上下を平行する細い隆線で画した狭い口縁部を縦位区画紋で区切った後、小型の横S字紋、小波状紋を伴うクランク紋、横長の対向弧紋などを施している。14は太い背割れ隆線による蕨状紋を中心に置き、その左の区画紋内には小型の蕨状紋に続く横向きの梯子状紋様が認められる。第11図1～5はやはり貼り付けの単隆線で、横蕨状紋ないしは類似の紋様の茎部が直線的に伸びてクランク紋と組み合わせるものや複雑な曲線紋様が絡むものがあり、かなり変容しているが13・14との関連が考えられる。第11図8はその形骸化した例と思われる。15・17・19～21、第11図9は13・14のモチーフが簡略化したものであろう。また、16・18、第11図6・7の複雑な紋様は隆線を貼り付ける特徴から、③との関連よりも⑤との関連が強いと思われる。こうした複雑な紋様は当該時期の関東では近似例を求めることができない。次節で詳述する。

⑥波状紋を施すもの（第10図12）

細い単隆線のため装飾効果が小さいからか、類例は少ない。しかも本例は小型土器である。

なお、これまで見てきた上記(1)～(4)の隆線紋様を沈線に置換した類もある。草刈B区516号址354(千葉県文化財センター1986)は細い沈線で整った横蕨状紋を施す。出山SK657-4(柏市教委2024)は②のモチーフ、第1図5などの変形蕨状紋をそのまま細い平行沈線に置換したものである。ここでは、近縁の類型として紹介するにとどめておく。

2 4種土器群の分布と各種紋様モチーフの系統

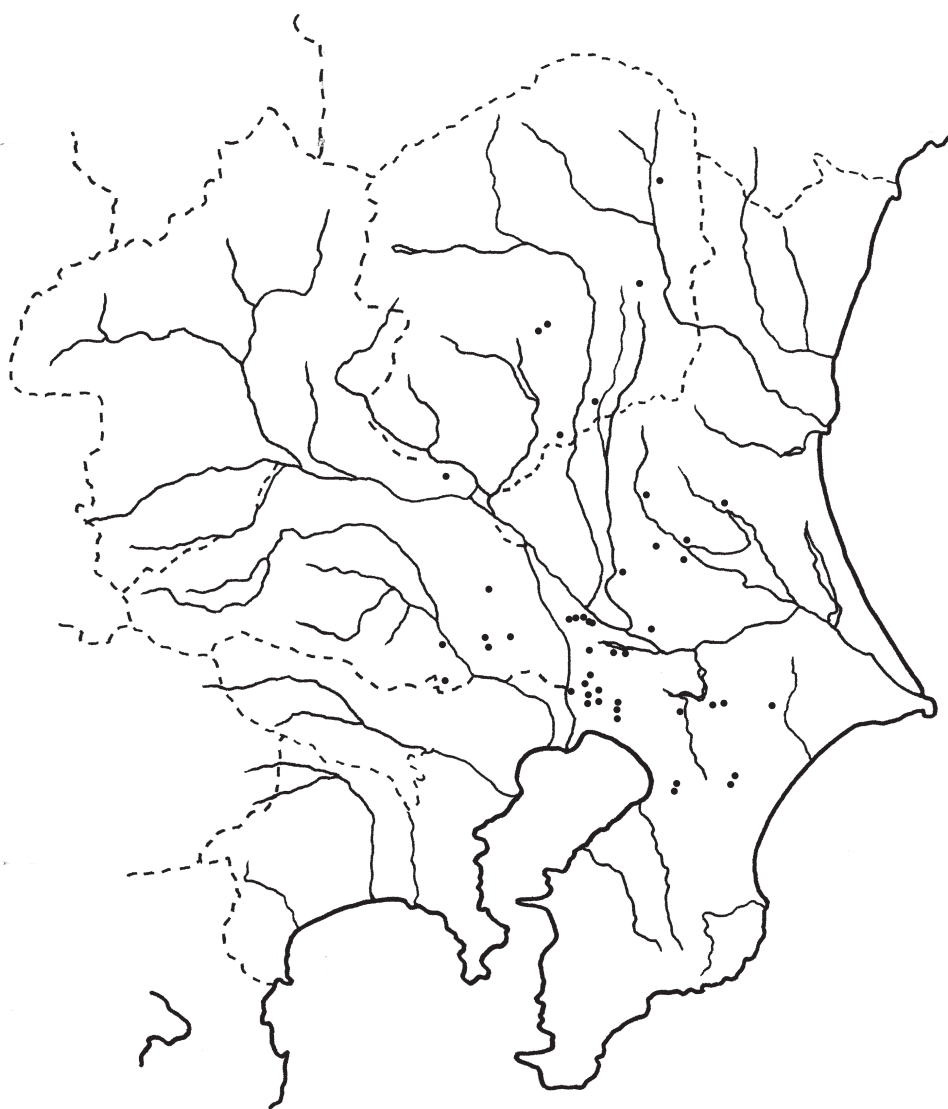
前節において東関東中期中葉末の土器のうち、口縁部主紋様が隆線によってなされるもので、周知の台耕地型、中峠5次2住型、中峠6次1住型の範疇に含めがたい、あるいは躊躇される土器に注目し分類を試みた。その結果、太い背割れ隆線、太い単隆線、細い背割れ隆線、細い単隆線を用いる4種の類型があり、それぞれの類型には一部に検出できないものや例外もあるが、①横S字紋、横蕨状紋を施すもの、②蕨の茎に相当する部分が伸びて波状となる変形横蕨状紋を施すもの、③横S字紋や横蕨状紋、変形横蕨状紋が一層変容しているもの、④つながり円紋を施すもの、⑤大木式系紋様の影響が認められるもの、⑥波状紋を施すもの、といった主に6種の紋様モチーフによって構成されていることが確認された(第1表)。また、これら4種類の隆線は同一個体内で併用される例が多くあって、きわめて近縁な類型であることも確認できた。

前節において提示した各類型の土器は、不明確なものを除いてほぼ悉皆的に網羅したつもりであるが、これに基づいて出土遺跡の分布状況を第13図に示した。その結果、千葉県北西部すなわち東葛飾地域に集中しており、ここを中心として千葉県北部、栃木県・茨城県南部、埼玉県東部に広がっていることが指摘できる。また、出土量についても前節の提示例を集計すれば同様の傾向を示していることが分かるであろう。

第1表 子和清水型・小山台型深鉢の紋様別出土量

紋様	類型	子和清水型深鉢		小山台型深鉢		
		(1)太い背割れ		(2)太い単隆線	(3)細い背割れ	(4)細い単隆線
		a隆線刻み目無	b隆線刻み目有			
①横S字紋、蕨状紋		△	○	△	—	
②変形蕨状紋		△	△	—	△	
③横S字紋・蕨状紋・変形蕨状紋が一層変容		◎	◎	◎	○	
④つなぎ円紋		△	△	○	○	
⑤大木式系紋様の影響が認められるもの		△	—	—	◎	
⑥波状紋		○	○	○	△	
⑦その他		△	—	—	—	

◎：多い ○：少ない △：稀 —：無



第13図 子和清水型・小山台型深鉢出土遺跡分布図

こうした地理的分布を踏まえて、次にこれらの4類型、6種紋様はどこでどのように生成されたのか、また、その出自、系統はどこに求められるのか、検討してみたい。

隆線4種のうち、(1) a 太い背割れ隆線は第1図1例で明らかのように、大木式や台耕地型深鉢及び北関東に分布する湯坂型(塚本2017・2019)にその系譜が求められよう。(1) bはこれに刻み目や縄紋が加飾されかなり印象が異なるが、①~③の主紋様が(1) aと対応している。台耕地型や湯坂型には隆線上加飾する例はないから、(1) bは(1) aを土台として派生した類型と考えられる。隆線上刻み目の系譜を他に求めれば勝坂式があり、隆線上縄紋のそれは阿玉台式(後半)に求められる。

(2) 太い単隆線はこの時期の土器に普遍的に使用されているから、紋様モチーフが類型判断の決め手となるが、①・③・④・⑥が(1)と対応しており、(1)を一般的な単隆線で表現した類型と考えられる。

(3) 細い背割れ隆線及び(4) 細い単隆線は、同時期の近隣ではまず使用されていない隆線で、七郎内Ⅱ群土器(福島県文化センター1982)や松ノ木型深鉢^(注7)の一部に系譜が求められよう。

したがって、これら4種隆線は(1)→(2)、(3)→(4)へと線種が広がっていったものと考えられる。

以上のような隆線によって表出された主紋様モチーフの系譜についてはいかがであろうか。

まず、①~③を見てみたい。第1表で明らかのように4つの類型群のうち、共通して最も多い主紋様は③である。また、③は前節の個別説明から理解できるように、①・②と強い関連があり、①→②・③、①→②→③という変化が容易に想定される。

①横S字紋・横蕨状紋のうち太い背割れ隆線(1) aでは、第1図1が最も分かりやすい。紋様は群馬県三和工業団地Ⅱ遺跡1085土坑・1217土坑例(伊勢崎市教委2004)が最も近く、台耕地型深鉢そのものと言ってよい。しかし、台耕地型深鉢は平縁で外傾する幅広口縁部無紋帯を持つのが特徴である。その分布の中心は「埼玉北部・群馬」(中山2017)とされているから、本例は主紋様をこの地域から取り込んで、在地の口縁突起を乗せて制作されたと考えられる。第1図2・3は紋様モチーフは台耕地型や湯坂型と素紋の背割れ横S字紋で共通するものの、つなぎ紋は長く大木式により近い。一方、器形は中峠0地点型であって、交互刺突紋列を持つものもあり、1とはやや異なる北関東方面から主紋様を取り込んで在地化させた土器であると思われる。同図4は横S字紋・横蕨状紋を間隔をあけて配した空隙に勝坂紋様を充填しているが、その一方で器形はキャリパー型である。キャリパー器形はこれまで見てきた同類の中に普通に認められるから、本例は複数系統の紋様を同時に取り込んで在地制作された土器なのであろう。このように①にあっても、主紋様の系譜は単一ではないようである。

ところで、台耕地型の横S字紋について、大村 裕氏や細田 勝氏は勝坂式由来(大村1998)(細田2010)としている。氏らのその根拠は横S字紋に近い隆線紋様が勝坂式にあるとともに、三叉紋様が施されたものがあるからと思われるが、実は逆で、そうした土器は本来の台耕地型深鉢に勝坂的要素を加えて、その分布中心域において在地変容させたものと筆者は考えている。また、横蕨状紋については、大村氏はつなぎ円紋を持つ在地勝坂式に由来する(大村1998)としている。しかし、これもそうではなく、台耕地型と近縁の松ノ木型深鉢の波頭文様から生じた紋様であって、その系譜は東北南部の大木式に求めるべきである。基本的に勝坂式にはない背割れ隆線は、その最も有力な傍証といえる。なお、第3図11~13のω字紋は右向き・左向きの横蕨状紋の末端どうしをつないだアレンジ紋様で大木式にも認められ^(注8)、同じ系譜上にある。

本題に戻って、①のうち太い背割れ隆線に刻み目・縄紋が付く(1) bでは、第3図1の背割れ横8字

紋は東北由来であり、器形も台耕地型に近く原郷土の要素を多く残している。同類の第3図2～7・9は前述のように隆線上の加飾のためか、第1図2・3より一層在地化が進んでいるように見える。太い単隆線(2)①の第5図1～3も同様の印象を受ける。細い背割れ隆線(3)①の第7図2・3の主紋様は元来の紋様をほぼ保っているが、器形はキャリパー型で口縁突起も在地のものである。

②の変形蕨状紋は少数であるが、前項で触れたように①モチーフを在地でアレンジしたもので、(1) aの第1図5・6、(1) bの第3図8・10、(3)の第7図1、(4)の第10図1はともに①と比較して、在地変容の程度は同じように見える。

③は①ないしは②の横S字や横蕨状の紋様が原型をとどめない程、在地変容を起こしてしまっているものと考えられる。4種隆線の各類型とも最も多く、それぞれの中核的な紋様となっているが、個体ごとの変化は大きく自由闊達に表現されている。また、器形、口縁突起とも様々である。そのため、小類型として括りにくいのも確かで、これらの類型化が進まなかった理由の一つと考えられる。

④のつなぎ円紋では、(1) aの第2図7・8、(1) bの第4図5、(2)の第6図3～8、(3)の第8図8～13、(4)の第10図8～11が得られた。太い背割れ隆線のもの稀で、ほか3種の隆線ではそれなりに出土していることになろう。つなぎ円紋のモチーフは在地勝坂式から取り込んだのは明らかである(大村1998・塚本2010)。第10図9が原型に最も近いが、他の例は大幅に改変され、①・③の紋様構成と同様ないしは近いものが多い。また、第6図3・5、第8図9・10は蕨状紋と複合している。④の紋様モチーフは①～③の紋様モチーフの在地化と連動して、在地勝坂式のそれを取り込んだ結果と思われる。集合沈線を地紋としたものはかなりの量が存在する。台耕地型、湯坂型ひいては大木式系統には集合沈線地紋は基本的に存在しないから、④モチーフの取り込みと併せてこれらの類型に採用されたのであろう。

⑤大木式系紋様の影響が認められるものを検討してみよう。これらは細い背割れ隆線(3)、細い単隆線(4)の土器に顕著に認められた。分類名称に大木式系としてその出自を結論的に記したが、その根拠を列記する。細い背割れ隆線(3)の第8図14～16に認められた小突起は、山下歳信氏が命名した田螺状突起(山下1998・1999)と呼ばれるものと同じで、その出自は関東には認められず、東北南部に求められる^(注9)。第8図17・18の杵状紋もやはり福島大木式の口縁部紋様に認められ、横S字紋・横8字紋と同じ流れで取り入れたものであろう^(注10)。細い単隆線の土器(4)⑤では、第10図13がその紋様系統を考えるうえで理解しやすい。同例の主紋様は②・③紋様モチーフには見られないより複雑な隆線紋様で、小型の横S字紋、縦位区画紋、小波状紋を伴うクランク紋、横長の対向弧紋の組み合わせである。これらの特徴的な紋様は、第12図1～3の大木式の口縁部立体紋様の直下に展開する狭い紋様帯(Ⅱ₀紋様帯)^(注11)に求められよう。第11図1にも器形は異なるがやはりよく似た紋様が認められ、東関東で広くこれら大木式系直系紋様のアレンジが行われたと考えられる。第10図14・17、第11図2～5は③のアレンジと見るよりも、上記両例の在地化が進んだ例と見るのが妥当であり、第11図8は一層在地化が進行した例と思われる。福島法正尻出土の第12図2では渦巻紋と横長対向弧紋が認められる。渦巻紋は独立的に扱われ、第10図16、第11図9の横位展開する隆線との組み合わせはこれに近似している。

第9図3・4、第10図15・19～21はこれら大木式系の紋様を簡略化して取り込んだ例であろう。近似する紋様は同時期の東北例では少ないが、第12図4～6などの中期後葉段階の例に多く見ることができる。なお、第10図18、第11図6・7の紋様モチーフの由来はよく分からない。②・③には見られない複雑な隆線紋様であり、波状紋も取り込まれている。上記の紋様と②・③紋様の混淆したものかもしれない。

以上のように、⑤は①→②・③、①→②→③という淵源が大木式に求められる系統とは別に、より直接的に大木式系紋様の影響のもとに生成されたものと考えられる。⑤の波及ルートは馬場小室山例から栃木北部経由らしく、原郷土から離れるほど在地化と簡略化や他の紋様モチーフとの混濁が進んだのであろう。大木式系紋様の波及ルートは、茨城北部経由も検討する必要がある。しかし、当該方面での事情は相当に異なっているようで（塚本2017など）、ここでは紙数もなく詳細に触れる余裕がない。

⑥波状紋は単純な紋様のため、総体としてその出自を確定することが難しい。東関東では加曽利E式になると波状紋は一つの型式的特徴となる（山内1940）が、その祖型となる前段階のこの時期では、②変形横蕨状紋の茎部、④つなぎ円紋のつなぎ部、勝坂式の区画隆線紋様といった近似紋様が複数あり、その出自を特定するのは困難である。わずかにうねりに癖のある第4図8、第6図9が勝坂式系統と推測できる程度である。おそらく、②・③などの簡易紋様として生まれたのであろう。

3 子和清水型・小山台型深鉢の提唱

以上、4種隆線と6種の紋様モチーフの系譜とその変容を見てきた。その結果、これら類型の元となった背割れ隆線及び紋様モチーフの祖型はみな東北大木式系に求められ、主要分布域である東葛飾地域において、在地器形を土台として湯坂・台耕地・松ノ木型をモデルとして取り込み、また一方で、直接北関東方面からのより大木式色の強いモチーフをも取り込んで、これに勝坂式系統を含む在地モチーフや加飾紋様を加え、自在にアレンジを加えて新たな類型を創造した、と考えられるのである。

この口縁部主紋様に隆線を施す類型は、(1)・(2)の太い隆線類型と(3)・(4)の細い隆線類型に大きく二分されるが、両者を比較すると紋様モチーフの構成がやや異なり、後者では⑤紋様モチーフが多いことが認められた（第1表）。また、両者による隆線の相違は見た目から容易に識別されるし、両者ともその質・量的内容も豊富であることから、近縁の類型ではあるが区別して扱うのが分かりやすいであろう。そこで、前者(1)・(2)は第1図5、子和清水SK448の土器を標式として、子和清水SK448型深鉢（略称、子和清水型深鉢）と呼称することとしたい。また、後者(3)・(4)についてはその内容を今回の内容に解体的に改めた上で、小山台の第7図11の4-64（(23) SI001出土）、第8図15の8-222（(31) SI013出土）、第9図10の82次SI12を標式として小山台型深鉢と呼称することとしたい。

両類型を生んだ東葛飾地域における中期中葉末の土器組成は、他に中峠0地点型、在地勝坂式を加えた4類型ばかりでなく、阿玉台IV式、中峠5次2住型などのほか多くの類型も存在し、各類型同士のキメラ土器も盛んに製作された。まさしくその実態は冒頭に触れたように、ごった煮状態の様相を示しているといえよう。その要因は阿玉台式及び勝坂式の衰退・行き詰まり傾向にあり、新たな土器を創生しようと模索した態様を反映したものであったと思われる。しかし、その行動は積極的に走るあまり、極めて複雑な組成構造となり、急速に飽和状態に至ったのであろう。東関東加曽利E式の誕生は、こうした複雑極まりない土器製作の清算を求めた結果であったと思われるのである。

なお、東葛飾周辺域では各類型の組成に程度の差があることが今回予想され、栃木南部の(1) b③など小地域ごとの在地化が比較的良好に分かる例も看取された。東関東の当該期の土器様相は、こうした小地域差や組成の相違の比較検討が必要となろう。

最後に子和清水型・小山台型深鉢の設定に関連した問題点を指摘して、今後を展望しておきたい。両類型には下総考古学研究会が規定した中峠0地点型や中峠6次1住型が一部含まれ、齟齬が生じた。たとえ

ば、(1) a④の第2図7、(1) b①の第3図6、(1) b③の第3図17、(1) b⑦の第4図8は中峠0地点型、(2) ④の第6図7・8、(3) ③の第8図11は中峠6次1住型、(2) ⑦第6図10は中峠6次1住型類似と分類している(下総研1998・2000・2014)。同研究会が言う中峠0地点型(下総研1998)には一見して相当の幅があり、複数の小類型に分けられる可能性が大きい。新資料を加えた再検討が必要と考える。また、子和清水型・小山台型深鉢の一部と中峠6次1住型との弁別は困難な課題である。上記以外にも第3図9、第8図12・13、第10図8～10などは口縁部地紋が集合沈線であること、背割れ隆線によるつなぎ円紋、横蕨状紋は両者とも共通しており、器形も幅広の無紋平縁を共に持っている、識別は容易ではない。しかし、中峠6次1住型は中期中葉末と時間差があることは、小山台遺跡において層位的に証明されている(当該例は阿玉台Ⅳ式)から、そうすると子和清水型・小山台型の一部は中峠6次1住型の直系祖先と解されよう。両者の識別は中期中葉末と後葉初頭の時期区分問題、すなわち加曾利E式の成立問題と直結している^(注12)。以上の2点については、今後の課題としたい。

本論を草するにあたり、資料実見で以下の諸機関にお世話になった。記して、厚く御礼申し上げる次第である。鎌ヶ谷市教育委員会、市立市川考古博物館、千葉県教育庁文化財課、千葉県立房総のむら風土記の丘資料館、とちぎ未来づくり財団埋蔵文化財センター、取手市埋蔵文化財センター、松戸市立博物館。

なお、第10図11の写真は筆者撮影で、栃木県教育委員会の許可を得て掲載した。

注

- 1 小山台型深鉢について以下のとおり定義した(948頁)。
「主に加曾利E式と同様に口縁部文様帯に撚糸文や縄文を地文として、その上に貼り付け隆線で主文様を施す土器である。隆線には単隆線と背割れ隆線があるが、細く貼り付けが稚拙で、明らかにそれと分かるものが多く、加曾利E1(古)式や中峠6次1住型の太くしっかりした背割れ隆線とは異なる。また、文様自体も蕨手文やクランク文の規則的な繰返し文様がいまだ完成されていない……」
- 2 筆者実見。図左端の小突起に対向する図右端の口縁は大きく欠損している。大型の突起が付くと思われる。文で指摘したように、報告書実測図では表現されていない裏面紋様はしばしば異なることがあり、欠損した大型突起の存在の想定などと併せて、当該期の土器観察には十分な留意を払う必要がある。
- 3 (西川2025)において、第5図5・12などととも、こうした奇異な紋様構造について検討している。
- 4 報文(千葉県財団2016)では台耕地型としたが、誤りである。
- 5 筆者実見。本例の注2と同じ事例である。
- 6 報告書では個別に掲載されているが、実見時に接合することを確認した。
- 7 (西川2023)において、台耕地型の近縁種として松ノ木(12住)型を提唱し、口縁部紋様及び口縁突起の由来について検討した。
- 8 阿玉台Ⅲ・Ⅳ式併行の大木式、七郎内系の鉢形土器、群馬の台耕地型土器に散見される。たとえば、福島県上小島C遺跡図182例(西会津町1996)、茨城県堀米A遺跡4次SK72例(毛野考研2013)があり、栃木県槻沢Ⅲ遺跡SK74(栃木県事業団1996)の阿玉台Ⅲ式にも認められる。
- 9 山下歳信氏は田螺状突起を群馬中期中・後葉編年のⅡ期に主に位置付けられた(山下1998・1999)が、その系統については触れていない。例は多くないが東北部・栃木那須地方の大木式系統に諸例があり、深鉢では槻沢ⅢSK393-4(阿玉台Ⅲ式併行)、新潟県キンカ杉図254-27(阿玉台Ⅳ式併行)(東蒲原郡2006)、妙音寺2次199号土坑(大木8a式)(郡山市教委1996)など、台付鉢・鉢型では岩下遺跡例(只見町1999)、千葉県大滝遺跡D-013例(共に阿玉台Ⅲ式併行)(芝山町2019)がある。深鉢の施紋例ではいずれも口縁部の狭いI紋様帯に取り付けられており、その系譜は大木7b式の

口縁部横S字紋と類同の小型渦巻紋（法正尻SK339、SK564-5）に求められよう。

- 10 たとえば、法正尻435-5、同492-9、妙音寺SK44（郡山市教委1995）などがある
- 11（西川2023）の註8において詳述した。Ⅱ₀紋様帯については、（山内1979）52頁を参考とした。
- 12 勝坂式と加曾利E1式の共伴問題については、否定論を提唱している（西川2022）。

〈引用・参考文献〉

- 1 伊勢崎市教育委員会 2004『三和工業団地Ⅱ遺跡』
- 2 茨城県教育財団 1981『常磐自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ - 下広岡遺跡調査報告』
- 3 茨城県教育財団 1995『（仮称）北条住宅団地建設工事地内埋蔵文化財調査報告書 - 中台遺跡』
- 4 茨城県教育財団 1999『前田村遺跡G・H・I区』
- 5 茨城県教育財団 2016『東田中遺跡・中津川遺跡2』
- 6 印旛都市文化財センター 2006『佐倉市吉見稲荷山遺跡（第7・8次）発掘調査報告書』
- 7 印旛都市文化財センター 2023『柏市寺下前遺跡（第21次）』
- 8 大村 裕 1998「中峠式の再検討 - 勝坂V式・阿玉台IV式から加曾利E式への転換期の諸問題」『下総考古学』15
- 9 柏市遺跡調査会 2009「榎方遺跡」『湖南台遺跡群 - 柏市湖南特定土地区画整理事業地内埋蔵文化財発掘調査概報 -』
- 10 柏市教育委員会 2020『笹原遺跡（第19次）』
- 11 柏市教育委員会 2020『（仮称）柏市柏インター西土地区画整理事業埋蔵文化財発掘調査報告書1 - 出山遺跡（第6次）』
- 12 柏市教育委員会 2023『車ノ前遺跡（第8次）・手賀西小裏遺跡（第1次）・八反目台遺跡（第3次）・大室小山台遺跡（第61次）・大室小山台遺跡（第82次）』
- 13 柏市柏インター西土地区画整理組合 2024『柏市柏インター西土地区画整理事業埋蔵文化財発掘調査報告書4 - 出山遺跡（第7次）』
- 14 鎌ヶ谷市史編さん委員会 1982『鎌ヶ谷市史 上巻』
- 15 上河内村教育委員会 1975『梨木平遺跡 第4次調査報告書』
- 16 上三川町教育委員会 2004『島田遺跡Ⅲ』
- 17 上三川町教育委員会 2006『島田遺跡Ⅴ』
- 18 毛野考古学研究所 2013『堀米A遺跡（第3・4次調査） - 東海村立照前小学校建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 -』
- 19 郡山市教育委員会 1995『郡山東部16 岩ヶ崎遺跡・妙音寺遺跡（第1次）』
- 20 郡山市教育委員会 1996『郡山東部19 妙音寺遺跡（第2次）』
- 21 国分寺市遺跡調査会 2003『武蔵国分寺跡発掘調査概報（多喜窪の調査）』28（再録）
- 22 さいたま市遺跡調査会 2005『櫛谷遺跡（第15次）・南方遺跡（第9次）』
- 23 さいたま市遺跡調査会 2013『別所遺跡（第6次）』
- 24 さいたま市遺跡調査会 2015『馬場小室山遺跡（第32次）』
- 25 山武都市文化財センター 2001『小野山田遺跡群Ⅱ - 羽戸遺跡 -』
- 26 山武都市文化財センター 2009『大滝遺跡（谷向1412-1地点）』
- 27 山武考古学研究所 2006『追花遺跡（第4地点）』
- 28 芝山町教育委員会 2019『大滝遺跡（谷向1425地点）』
- 29 下総考古学研究会 1998「中峠式土器の再検討」『下総考古学』15
- 30 下総考古学研究会 2000「千葉県松戸市中峠遺跡第4次調査報告」『下総考古学』16
- 31 下総考古学研究会 2004「房総半島における勝坂式土器の研究」『下総考古学』18
- 32 下総考古学研究会 2006「中峠5次2住型深鉢の研究」『下総考古学』19
- 33 下総考古学研究会 2014「中峠6次1住型深鉢の研究」『下総考古学』23
- 34 市立市川考古博物館 1999『向台貝塚資料図譜』

- 35 市立市川考古博物館 2011『市川出土の縄文土器』
- 36 只見町史編さん委員会 1999『只見町史第4巻 資料編1 原始・古代・中世・近世』
- 37 館林市教育委員会 1999『加法師遺跡』
- 38 地域文化財研究所 2012『東亀山遺跡－第3次発掘調査』
- 39 千葉県文化財センター 1986『千原台ニュータウン3－草刈遺跡B区』
- 40 千葉県文化財センター 1990『市原市草刈貝塚－千葉急行線内埋蔵文化財発掘調査報告書IV－』
- 41 千葉県文化財センター 1998『千葉東南部ニュータウン19－有吉北貝塚 1 (旧石器・縄文時代)』
- 42 千葉県教育振興財団 2007『東関東自動車道水戸線酒々井PA埋蔵文化財調査報告書4－酒々井町墨古沢遺跡－旧石器・縄文時代編』
- 43 千葉県教育振興財団 2010『千原台ニュータウン23－市原市草刈遺跡 (H区)』
- 44 千葉県教育振興財団 2011『柏北部東地区埋蔵文化財発掘調査報告書4－柏市大松遺跡－縄文時代以降編1』
- 45 千葉県教育振興財団 2012『首都圏中央連絡自動車道埋蔵文化財調査報告書－東金市羽戸遺跡第1地点・第2地点』
- 46 千葉県教育振興財団 2014『酒々井町飯積原山遺跡2－縄文時代編』
- 47 千葉県教育振興財団 2015『酒々井町飯積原山遺跡4』
- 48 千葉県教育振興財団 2016『柏北部東地区埋蔵文化財発掘調査報告書9－柏市大松遺跡－縄文時代以降編2』
- 49 千葉県教育振興財団 2017『首都圏中央連絡自動車道埋蔵文化財調査報告書－東金市養安寺遺跡・大網白里市養安寺遺跡』
- 50 千葉県教育振興財団 2019『柏北部東地区埋蔵文化財発掘調査報告書15－柏市小山台遺跡B区－縄文時代以降編』
- 51 銚子市教育委員会 2000『粟島台遺跡－1973・1975年の発掘調査報告書』
- 52 塚本師也 2010「鬼怒川・小貝川流域の加曾利E1式期の土器」『茨城県考古学協会誌』第22号
- 53 塚本師也 2017「茨城県常陸大宮市滝ノ上遺跡群の中期中葉の土器様相」『茨城県考古学協会誌』第29号
- 54 塚本師也 2019「栃木県北部における縄文時代中期前～中葉の土器編年」『研究紀要』第27号 とちぎ未来づくり財団埋蔵文化財センター
- 55 土浦市教育委員会 1991『木田余台I』
- 56 土浦市教育委員会 2003『六十原遺跡』
- 57 土浦市教育委員会 2010『赤弥堂遺跡 (中央地区)』
- 58 土浦市教育委員会 2011『赤弥堂遺跡 (西地区)』
- 59 東京航業研究所 2022『八ヶ崎遺跡 第27地点 発掘調査報告書』
- 60 栃木県文化振興事業団 1987『御城田』
- 61 栃木県文化振興事業団 1996『槻沢遺跡Ⅲ』
- 62 栃木県文化振興事業団 1997『浄法寺遺跡』
- 63 栃木県文化振興事業団 1998『山崎北・金沢・台耕上・関口遺跡』
- 64 栃木県文化振興事業団 1999『寺野東遺跡Ⅱ (縄紋時代 土坑編)』
- 65 とちぎ生涯学習文化財団 2001『寺野東遺跡Ⅲ (縄紋時代 住居跡編)』
- 66 とちぎ生涯学習文化財団 2008『小鍋前遺跡』
- 67 取手市史編さん委員会 1989『取手市史 原始古代 (考古) 資料編』
- 68 流山市教育委員会 1997『中野久木谷頭遺跡C地点』
- 69 新座市教育委員会市史編さん室 1984『新座市史 第1巻 自然・考古・古代中世資料編』
- 70 中山真治 2017「勝坂3式の多様な系統と加曾利E1式との「間」－9c～10a期の武蔵野・多摩地域の土器類型再考」『縄文研究の地平2017－土器から探る勝坂式と加曾利E式の間－』発表要旨・資料集
- 71 西会津町史刊行委員会 1997『西会津町史 別巻2 上小島C遺跡』
- 72 西川博孝 2017「柏市小山台遺跡に見る阿玉台Ⅲ式期の東北の様相」『研究連絡誌』第78号 千葉県教育振興財団
- 73 西川博孝 2022「勝坂式と加曾利E式、伴出事例の再検討－両型式の共存否定論－」『古代』第149号

- 74 西川博孝 2023「台耕地型深鉢小考」『煙草と縄紋と考古学 - 土肥孝追悼論集』
- 75 西川博孝 2025「口縁部四半分に異種紋様を施す中期縄紋土器 - 子和清水貝塚の出土事例から -」『松戸市立博物館紀要』第32号
- 76 西野 元 1963「松戸市千駄堀寒風遺跡」『和洋女子大学史学研究室研究報告』第1号
- 77 蓮田市教育委員会 2005『宿浦遺跡、宿上遺跡、天神前遺跡、宿下遺跡 - 黒浜土地区画整理事業に伴う発掘調査2 -』
- 78 東蒲原郡史編さん委員会 2006『東蒲原郡史 資料編1 原始』
- 79 福島県文化センター 1982『母畑地区遺跡発掘調査報告X 七郎内C遺跡 七郎内D遺跡』
- 80 福島県文化センター 1991『東北自動車道遺跡調査報告11 法正尻遺跡』
- 81 富士見市教育委員会 1991『富士見市遺跡群Ⅸ』
- 82 船橋市教育委員会 1971『高根木戸 - 縄文時代中期集落址調査報告 -』
- 83 船橋市教育委員会 1971『高根木戸北 - 縄文時代中期集落址調査報告 -』
- 84 船橋市教育委員会 1972『海老ヶ作貝塚 - 縄文時代中期集落址調査報告 -』
- 85 船橋市教育委員会 2017『海老ヶ作北遺跡 (5)』
- 86 船橋市教育委員会 2022『上ホシ遺跡 (14)』
- 87 細田 勝 2010「勝坂式の変容と大木式の関係 (素描)」『比較考古学の新天地』同成社
- 88 勾玉工房Mogi 2013『原畑遺跡 (第26次)』
- 89 松戸市教育委員会 1978『子和清水貝塚 遺物図版編1』
- 90 松戸市教育委員会 1985『子和清水貝塚 遺物図版編2』
- 91 松戸市立博物館 2008「県立松戸高等学校所蔵千駄堀寒風遺跡を中心とする考古資料」『松戸市史考古資料集』2
- 92 松戸市教育委員会 2010『千葉県松戸市紙敷遺跡第1地点』
- 93 山下歳信 1998「群馬県に於ける中期中・後葉の土器様相 - いわゆる「三原田式土器」の再検討 -」『第11回 縄文セミナー 中期中葉から後葉の諸様相』
- 94 山下歳信 1999「三原田式土器再検討」『縄文土器論集 縄文セミナーの会10周年記念論集』
- 95 山内清男 1940「加曾利E式」『日本先史土器図譜』第Ⅸ輯
- 96 山内清男 1979『日本先史土器の縄紋』

(挿図掲載資料の出典 (挿図番号: 文献番号))

- 第1図 1・2・6:59、3・7・8・10:12:50、4:12、5:90、9:25、11:14、13:40、14:88、15:13、16:46、17:47
- 第2図 1:42、2:46、3:92、4・14:65、5・9:90、6:12、7:84、8:47、10:13、11:50、12:89、13:10、15:60
- 第3図 1・15:38、2・7・19:50、3:86、4・11:13、5:26、6・13:90、8:49、9:56、10:69、12:48、14:6、16:11、17:30、18:47、20:4
- 第4図 1:23、2:16、3・4:64、5:47、6:41、7:89、8:83、9:50、10:22
- 第5図 1:35、2・5・7・10:89、3:47、4・6・8・9:50、11:7、12:90、13:44
- 第6図 1・8:39、2・3:50、4:89、5:34、6:58、7:30、9:46、10:25、11:59
- 第7図 1:82、2:41、3:5、4:57、5:91、6・11:50、7・8:4、9・10:13、12:48、13:89、14・15:44、16・17:90、18:77
- 第8図 1:14、2・9・14~16:50、3:89、4:37、5:63、6:81、7:64、8:44、10:90、11:67、12:66、13:3、17:55、18:30
- 第9図 1・4・6・7・9:50、2:38、3:34、5:89、8:9、10:12、11:14、12:47
- 第10図 1:43、2~5・9:50、6:14、7:17、8・10:13、11:64、12・15・17:90、13:24、14:76、16:89、18:28、19:15、20:37、21:60
- 第11図 1・9:50、2・3:77、4:23、5:13、6・7:27、8:46
- 第12図 1~3:80、4:66、5:62、6:77